

平成24年度

科学研究費助成事業公募要領

科学研究費補助金（研究活動スタート支援）

平成24年3月8日

独立行政法人日本学術振興会

(<http://www.jsps.go.jp/>)

はじめに

本公募要領は、平成24年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金（研究活動スタート支援））の公募内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

- I 科学研究費助成事業－科研費－の概要
- II 公募の内容
- III 応募される方へ
- IV 既に採択されている方へ
- V 研究機関の方へ

により構成しています。

このうち、「II 公募の内容」においては、公募する研究種目に関する対象、応募総額及び研究期間等や応募から交付までのスケジュール等を記載しています。

また、「III 応募される方へ」、「IV 既に採択されている方へ」及び「V 研究機関の方へ」においては、それぞれ対象となる方に関する「応募に当たっての条件」や「必要な手続き」等について記載しています。

関係する方におかれましては、該当する箇所について十分ご確認願います。

平成23年度から科研費の一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設しました。

これに伴い、学術研究助成基金助成金（「科研費（基金分）」）と従来の科学研究費補助金（「科研費（補助金分）」）をあわせて「科学研究費助成事業」として実施し、「科研費」と称して取り扱うこととなりますが、「科学研究費助成事業」は、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではありません。

なお、「研究活動スタート支援」は、従来の科学研究費補助金（「科研費（補助金分）」）による事業として実施します。

<平成24年度における主な変更点>

- ・「系・分野・分科・細目表」を一部変更しました。（17頁～18頁参照）
科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、以下のとおり変更しました。

○分野「複合新領域」

- ・分科「量子ビーム科学」、細目「量子ビーム科学」を追加しました。

目 次

I	科学研究費助成事業－科研費－の概要	1
1	科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格	1
2	科研費の一部基金化について	1
3	研究種目	2
4	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	2
5	科研費に関するルール	3
(1)	科研費の3つのルール	3
(2)	科研費の適正な使用	3
(3)	科研費の使用に当たっての留意点	4
(4)	研究成果報告書を提出しない場合の取扱い	4
(5)	関係法令等に違反した場合の取扱い	4
6	「競争的資金の適正な執行に関する指針」	5
(1)	不合理な重複及び過度の集中の排除	5
(2)	不正使用、不正受給又は研究上の不正行為への対応	5
7	「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）	6
II	公募の内容	7
1	公募する研究種目	7
2	応募から交付までのスケジュール	8
(1)	応募書類提出期限までに行うべきこと	8
(2)	応募書類提出後のスケジュール（予定）	8
III	応募される方へ	9
1	応募の前に行っていただくべきこと	9
(1)	応募資格の確認	9
(2)	研究者情報のe-Radへの登録の確認	11
(3)	電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得	11
2	重複制限の確認	11
(1)	重複制限の設定に当たっての基本的考え方	11
(2)	重複応募・受給の制限	12
(3)	その他の留意点	12
3	応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等	13
(1)	電子申請システムを利用した応募	13
(2)	研究計画調書の作成	13
	研究計画調書について	13
	研究計画調書の作成に当たって留意していただくべきこと	15
①	公募の対象とならない研究計画	15
②	研究組織	15
③	経費	15
④	審査希望分野の選定	16
	別表1 平成24年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表	17
	別表2 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧	19

IV	既に採択されている方へ	35
1	平成24年度に継続が予定されている研究課題の取扱いについて	35
2	学生が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて	35
3	研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて	35
V	研究機関の方へ	36
1	「研究機関」としてあらかじめ行っていただくべきこと	36
(1)	「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き	36
(2)	所属する研究者の応募資格の確認	36
(3)	研究者情報のe-Radへの登録	37
(4)	研究機関に所属している研究者についてのID・パスワードの確認	38
(5)	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」 に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」の提出	38
(6)	研究成果報告書の提出について	39
(7)	公募要領の内容の周知	39
2	応募書類（研究計画調書）の提出に当たって確認していただくべきこと	40
(1)	応募資格の確認	40
(2)	研究者情報のe-Radへの登録の確認	40
(3)	研究代表者への確認	40
(4)	応募書類の確認	40
3	応募書類（研究計画調書）の提出等	41
	電子申請手続の概要	41
(参考1)	審査等	42
1	審査	42
2	審査の方法・着目点等	42
3	審査結果の通知	42
(参考2)	科学研究費補助金取扱規程	43
(参考3)	独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(科学研究費 補助金)取扱要領	50
(参考4)	平成23年度科研費（補助金分・基金分）の交付状況等	58
1	平成23年度科研費（補助金分・基金分）の交付状況	58
2	予算額等の推移	60
	問い合わせ先	61

【参考】応募書類の様式等は別冊になります。別冊は、以下の内容となっています。

＜別冊＞

平成24年度科学研究費助成事業公募要領 科学研究費補助金(研究活動スタート支援)
(応募書類の様式・記入要領)

○研究計画調書

＜前半部分・応募情報（Web入力項目）＞

応募情報（Web入力項目）（研究活動スタート支援）作成・入力要領

応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

＜後半部分・応募内容ファイル（添付ファイル項目）＞

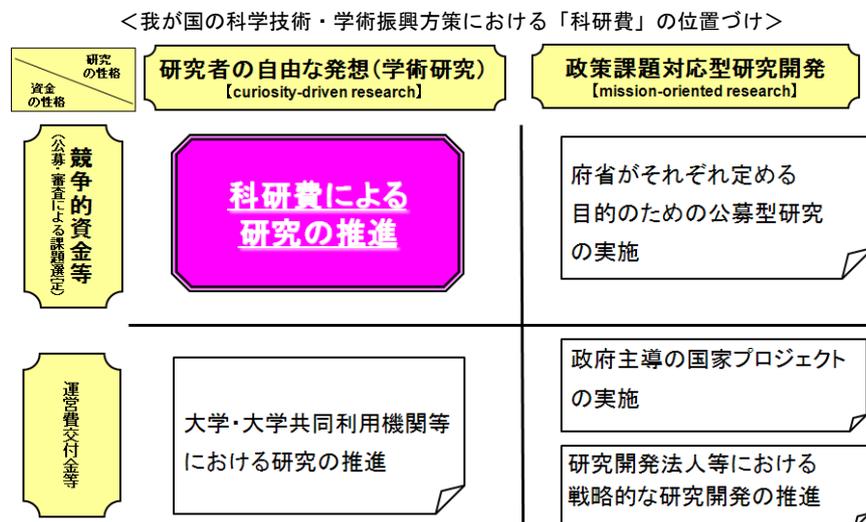
様式S-1-17 研究計画調書（研究活動スタート支援）作成・記入要領（新規）

研究計画調書（研究活動スタート支援）（新規）様式

I 科学研究費助成事業－科研費－の概要

1 科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。



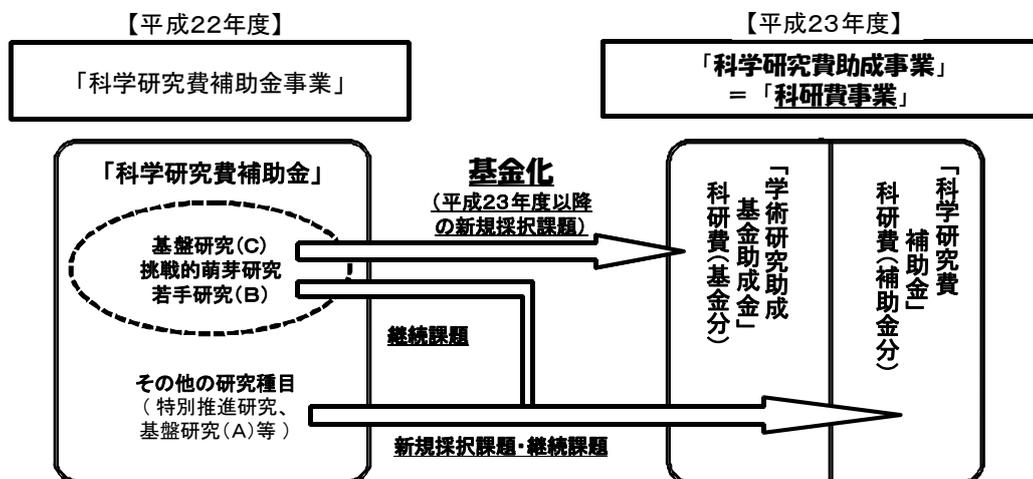
※ 科研費（2,633億円）は、政府全体の競争的資金（約4,514億円）の約58%を占めています。（平成23年度）

2 科研費の一部基金化について

平成23年度から科研費の一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革をスタートし、複数年度にまたがる研究費の使用を可能としました。平成24年9月に、日本学術振興会において公募を行った研究種目のうち、「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究（B）」の新規採択課題がその対象となります。

また、学術研究助成基金助成金（以下「科研費（基金分）」という。）と従来の科学研究費補助金（以下「科研費（補助金分）」という。）を合わせて「科学研究費助成事業」として実施し、「科研費」と称して取り扱います。なお、「科学研究費助成事業」は、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではありません。

～科研費のイメージ～



「基金化」により、採択後において、研究の進捗に応じて、当初の研究計画を変更して研究費を前倒して使用することや事前の手續なく研究費を次年度に使用することが可能になります。また、研究経費の執行にあたり、年度をまたぐ物品の調達等が可能になります。

3 研究種目

研究内容や規模に応じて研究種目を設定しています。

研究種目等	研究種目の目的・内容
科学研究費	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究 (期間3～5年、1課題5億円程度を応募総額の上限の目安とするが、上限、下限とも制限は設けない)
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る (期間3～6年、単年度当たりの目安1領域 2千万円～6億円程度)
新学術領域研究	(研究領域提案型) 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させる (期間5年、単年度当たりの目安1領域 1千万円～3億円程度) (研究課題提案型) 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究 (期間3年、単年度当たり1千万円程度)
基盤研究	(S) 1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 (期間 原則5年、1課題 5,000万円以上2億円程度まで) (A)(B)(C) 1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究 (期間3～5年) (A) 2,000万円以上 5,000万円以下 (応募総額によりA・B・Cに区分) (B) 500万円以上 2,000万円以下 (C) 500万円以下
挑戦的萌芽研究	独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究 (期間1～3年、1課題 500万円以下)
若手研究	(S) 42歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間5年、1課題 概ね3,000万円以上1億円程度まで) (A)(B) 39歳以下の研究者が1人で行う研究 (期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分) (A) 500万円以上3,000万円以下 (B) 500万円以下
研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究 (期間2年以内、単年度当たり150万円以下)
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成
研究成果公開促進費	
研究成果公開発表	学会等による学術的価値が高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成
学術定期刊行物	学会又は複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する学術誌の助成
学術図書	個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成
データベース	個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、公開利用を目的とするものの助成
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む)が行う研究の助成 (期間3年以内)
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に着目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る (推薦制 期間5年)

※下線部分の研究種目については、平成23年度新規採択分から「学術研究助成基金助成金」により助成しています。

4 文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係

平成10年度までは、文部省(現文部科学省)においてすべての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていましたが、平成11年度から日本学術振興会への移管を進めています。平成23年度は「特別推進研究」及び「若手研究(A・B)」の移管が行われ、現時点での公募・審査・交付業務は、次のように行われております。

研究種目	公募・審査・交付業務 (公募要領の作成主体、応募書類の提出先、交付内定・決定通知を行う主体、交付申請書・各種手続書類等の提出先)
特定領域研究、新学術領域研究、特別研究促進費、研究成果公開促進費(研究成果公開発表(B・C))	文部科学省
特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費(学術定期刊行物、学術図書、データベース)、特別研究員奨励費、学術創成研究費	日本学術振興会

※平成24年3月現在

5 科研費に関するルール

科研費（補助金分）は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号以下「適正化法」という。）」、「科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領（平成15年規程第17号）」等の適用を受けるものです。

科研費（基金分）は、「適正化法」、「学術研究助成基金の運用基本方針」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領（平成23年規程第19号）」等の適用を受けるものです。

(1) 科研費の3つのルール

科研費には次の3つのルールがあります。

- ①応募ルール：応募・申請に関するルール
- ②評価ルール：事前評価（審査）・中間評価・事後評価・研究進捗評価・追跡評価に関するルール
- ③使用ルール：交付された科研費の使用に関するルール

なお、科研費の3つのルールは、文部科学省交付分、日本学術振興会交付分ごとに次のように適用されます。

		応募ルール	評価ルール	使用ルール
文部科学省交付分	科研費（補助金分）	文部科学省 公募要領	文部科学省 科学研究費補助金における評価に関する規程 科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱 科学研究費補助金「新学術領域研究」の評価要綱	文部科学省 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
	科研費（基金分）	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程	日本学術振興会 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
日本学術振興会交付分	科研費（補助金分）	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程	日本学術振興会 【研究者向け】 補助条件 【研究機関向け】 科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
	科研費（基金分）	日本学術振興会 公募要領	日本学術振興会 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程	日本学術振興会 【研究者向け】 交付条件 【研究機関向け】 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の使用について各研究機関が行うべき事務等

(2) 科研費の適正な使用

科研費は、国民の貴重な税金等でまかなわれています。科研費の交付を受ける研究者には、法令及び研究者使用ルール（補助条件又は交付条件）に従い、これを適正に使用する義務が課せられています。このため、交付申請時には、科研費の不正な使用等（4頁注参照）を行わないことを確認します。

また、科研費の適正な使用に資する観点から、科研費の管理は、研究者が所属する研究機関が行うこととしており、各研究機関が行うべき事務（機関使用ルール）を定めています。この中で、研究機関には、経費管理・監査体制を整備し、物品費の支出については納品検査を適正に実施するなど、科研費の適正な使用を確保する義務が課せられています。いわゆる「預け金」を防止するためには、適正な物品の納品検収に加えて、取引業者に対するルールの周知、「預け金」防止に対する取引業者の理解・協力を得ることが重要です。「預け金」に関与した取引業者に対しては、取引を停止するなどの厳格な対応を徹底することが必要です。

研究者及び研究機関においては、採択後にこれらのルールが適用されることを十分御理解の上、応募してください。

(3) 科研費の使用に当たっての留意点

科研費（補助金分）は、応募に当たって研究期間を通じた一連の計画を作成し提出していただきますが、採択後の研究活動は、当該研究期間における各年度の補助事業として取り扱いますので、例えば、補助事業の年度と異なる年度の経費の支払いに対して補助金を使用することはできません。

また、当該年度の補助事業が、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由に基づき、年度内に完了しない見込みとなった場合には、文部科学大臣を通じて財務大臣へ繰越承認要求を行い、財務大臣の承認を得た上で、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。

科研費（基金分）は、採択後の研究活動を研究期間全体を通じた単一の補助事業として取り扱いますので、研究期間内であれば助成金の受領年度と異なる年度の経費の支払いに対しても助成金を使用することができます。

また、最終年度を除き、研究期間内の毎年度末に未使用額が発生した場合は、事前の手続きを経ることなく、当該経費を翌年度に繰り越して使用することができます。なお、最終年度の年度末に未使用額が発生した場合は、事前に研究期間の延長の承認を得ることで、翌年度に繰り越して使用することができます。

(4) 研究成果報告書を提出しない場合の取扱い

- ① 研究成果報告書は、科研費による研究の成果を広く国民に知ってもらう上で重要な役割を果たすとともに、国民の税金等を原資とする科研費の研究の成果を広く社会に還元するために重要なものです。

このため、研究終了後に研究成果報告書を提出することとしており、その内容は、国立情報学研究所の科学研究費補助金データベース（KAKEN）等において広く公開しています。なお、研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。

- ② 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあるほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている研究者が、研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなりますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

(5) 関係法令等に違反した場合の取扱い

応募書類に記載した内容が虚偽であったり、関係法令・指針等に違反し、研究計画を実施した場合には、科研費の交付をしないことや、科研費の交付を取り消すことがあります。

(注) 最近の不正使用、不正受給又は研究上の不正行為の事例

○不正使用

- ・業者に架空の取引を指示し、消耗品を購入したように装い、大学から補助金を支出させ、業者に預け金として管理させていた。
 - ・業者に架空の取引を指示し、実際に購入、納品させた物品とは異なる品名が記載された虚偽の請求書を作成させて、大学から補助金を支出させていた。
 - ・作業事実のない出勤表を大学院生に作成させて謝金の支払いを請求し、プール金として自ら管理していた。
 - ・海外渡航の際、研究課題の目的から外れた共同研究の打ち合わせをするために、旅行予定外の目的地に滞在した。
- 注) 事例のような架空の取引等による科研費の支出は、たとえ科研費支出の対象が当該科研費の研究課題のためであったとしても、すべて不正使用に当たります。

○不正受給

- ・応募・受給資格のない研究者が科研費の応募・交付申請を行い、不正に補助金を受給していた。

○研究上の不正行為

- ・科研費の研究成果として発表された論文において、実験のデータや図表の改ざん・ねつ造を行った。
- ・科研費の研究成果として発表された図書や研究成果報告書に、許諾を得ずに無断で英語の原著論文を翻訳し、引用であることを明記せずに掲載し、当該研究課題の研究成果として公表した。

6 「競争的資金の適正な執行に関する指針」

「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）は、競争的資金について、不合理な重複・過度の集中の排除、不正受給・不正使用及び研究論文等における研究上の不正行為に関するルールを関係府省において申し合わせるものです。

科研費を含む競争的資金の執行に当たっては、この指針に基づき、適切に対処しますので、以下の点に留意してください。

(1) 不合理な重複及び過度の集中の排除

- ① 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を活用し、「不合理な重複又は過度の集中」（6頁注参照）の排除を行うために必要な範囲で、応募内容の一部に関する情報を、他府省を含む他の競争的資金担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）間で共有することとしています。

そのため、複数の競争的資金に応募する場合（科研費における複数の研究種目に応募する場合を含む。）等には、研究課題名についても不合理な重複に該当しないことがわかるように記入するなど、研究計画調書の作成に当たって十分留意してください。

不合理な重複又は過度の集中が認められた場合には、科研費を交付しないことがあります。

- ② 研究計画調書の作成に当たり、他府省を含む他の競争的資金等の応募・受入状況の記入内容（研究費の名称、研究課題名、研究期間、エフォート等）について、事実と異なる記載をした場合は、研究課題の不採択、採択取消又は減額配分とすることがあります。

なお、「世界トップレベル研究拠点プログラム」における拠点形成のための活動に要するエフォート等についても、研究計画調書に記入する必要がありますので、記入に当たっては「研究計画調書作成・記入要領」を確認してください。

(2) 不正使用、不正受給又は研究上の不正行為への対応

- ① 科研費に関する不正な使用、不正な受給又は不正行為を行った研究者等については、一定期間、科研費を交付しないこととしています（詳細については、「(参考2) 科学研究費補助金取扱規程」（43頁～49頁）、「(参考3) 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領」（50頁～57頁）、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領」を参照してください。）。

また、科研費以外の競争的資金（他府省所管分を含む。）で不正な使用、不正な受給又は不正行為を行い、一定期間、当該資金の交付対象から除外される研究者についても、当該一定期間、科研費を交付しないこととしています。

なお、これらに該当する研究者については、他府省を含む他の競争的資金担当課（独立行政法人等である配分機関を含む。）に当該不正な使用、不正な受給又は不正行為の概要（研究機関等における調査結果の概要、関与した者の氏名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等）を提供することにより、他の競争的資金への応募についても制限される場合があります。

- ② 科研費による研究論文・報告書等において、不正行為があったと認定された場合、不正行為の悪質性等を考慮しつつ、当該科研費の全部又は一部の返還を求めることがあります。

また、不正行為に関与したと認定されなかったものの、当該論文・報告書等の責任者としての注意義務を怠ったこと等により一定の責任があるとされた者についても、上記①と同様の取り扱いとなります。

(注) 不合理な重複及び過度の集中の排除

「競争的資金の適正な執行に関する指針」-抜粋-

(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ(平成21年3月27日改正))

2. 不合理な重複・過度の集中の排除

(1) 不合理な重複・過度の集中の考え方

- ① この指針において「不合理な重複」とは、同一の研究者による同一の研究課題(競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。以下同じ。)に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。
 - 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ。)の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
 - 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合
 - 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
 - その他これらに準ずる場合
- ② この指針において「過度の集中」とは、同一の研究者又は研究グループ(以下「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。
 - 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
 - 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ、過大な研究費が配分されている場合
 - 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
 - その他これらに準ずる場合

7 「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)

科研費においては、これまでも、研究成果発表のためのホームページ作成費用、研究成果広報用のパンフレット作成費用、一般市民を対象とした研究成果広報活動などのアウトリーチ活動に係る費用を直接経費で支弁できることを研究者使用ルール(補助条件又は交付条件)や科研費ハンドブックなどに明記し、また、研究期間終了後に作成を求めている研究成果報告書において、アウトリーチ活動情報に関する記載を求めるなど、科研費による成果を積極的に社会・国民に発信するよう努めていただくこととしています。なお、日本学術振興会においては、最新の研究成果を、小・中学生や高校生に体験・実験・講演を通じて分かりやすく紹介する「ひらめき☆ときめきサイエンス」プログラムを実施していますので、活用してください。

また、平成22年6月に取りまとめられた『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員)では、研究者が研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費の配分を受けた研究者等については、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組むこと、大学等の研究機関についても、公的研究費を受けた研究者等の「国民との科学・技術対話」が適切に実施できるよう支援体制の整備など組織的な取組を行うことが求められています。

科研費では、特に、比較的高額な研究費を受ける特別推進研究などの研究進捗評価や、新学術領域研究(研究領域提案型)などの中間評価において「研究内容、研究成果の積極的な公表、普及に努めているか」という着眼点を設けていますので、上記の方針を踏まえて、科研費による成果を一層積極的に社会・国民に発信してください。

II 公募の内容

今回の公募は、できるだけ早く研究者が研究を開始できるようにするため、平成24年度予算成立前に始めるものです。

したがって、予算の成立状況によっては、今後、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

1 公募する研究種目

研究活動スタート支援

ア) 対象 前年秋の募集時期に応募できなかった研究者が一人で行う研究計画であって、その研究活動のスタートを支援することにより、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

イ) 応募総額 単年度当たり150万円以下

ウ) 研究期間 2年以内

エ) 留意事項

本研究種目に応募する者は、科学研究費助成事業の応募資格を有するほか、次のA)又はB)のいずれかに該当する必要があります。(詳しくは、9～11頁を確認してください。)

A) 文部科学省及び日本学術振興会が平成23年9月に公募を行った研究種目(※1)の応募締切日(平成23年11月10日)の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格(9～11頁参照)を得たため、当該研究種目に応募できなかった者
(例えば、平成24年4月1日に研究機関の研究者として新たに採用された者や、外国から帰国し研究機関の研究者として新たに採用された者など)

B) 平成23年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成23年9月に公募を行った研究種目(※1)に応募できなかった者

(※1) 平成24年度科研費のうち「新学術領域研究」、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究」のことをいいます。

2 応募から交付までのスケジュール

(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと

研究代表者は所属研究機関と十分連携し、適切に対応してください。

日 時	研究代表者の行う手続 (詳細は、「Ⅲ 応募される方へ」を熟読の上、 各種手続きに遺漏のないよう留意すること)	研究機関が行う手続 (詳細は、「Ⅴ 研究機関の方へ」を熟読の上、 各種手続きに遺漏のないよう留意すること)
平成24年 3月8日(木)～ 公募開始	①所属する研究機関から付与された e-Radの「ID・パスワード」により、 独立行政法人日本学術振興会科学研究 費助成事業電子申請システム(以下、 「電子申請システム」という。)にア クセスし、応募書類を作成 ↓ ②所属する研究機関が設定する提出 (送信)期限までに、当該研究機関 に応募書類を提出(送信)	① e-Rad運用担当からe-Radの「研究機関 用の電子証明書及びID・パスワード」 を取得(既に取得済の場合を除く) ※ID・パスワードの発行に2週間程度必要。 ② e-Radへの研究者情報の登録等 ③ 研究代表者に「ID・パスワード」を 発行(既に発行済みの場合を除く) ④ <u>ガイドラインに基づく「体制整備等の 自己評価チェックリスト」の提出</u> (提出期限：4月19日(木)) ⑤ <u>応募書類の提出(送信)</u>
5月11日(金) 午後4時30分 提出期限		

注1) 研究代表者が所属する研究機関に応募書類を提出(送信)した後(上記「研究代表者の行う手続」②)、当該研究機関は応募書類提出期限までに、日本学術振興会に応募書類を提出(送信)しなければなりません(上記「研究機関が行う手続」⑤)。

については、「応募書類の作成・応募方法等」(13頁～16頁)等を確認していただくとともに、研究機関が指定する応募手続き等(研究機関内における応募書類の提出期限等)について、研究機関の事務担当者に確認してください。

注2) 上記「研究機関が行う手続」のうち①～③については、必要に応じ行うこととなります。

なお、研究者が科研費に応募するに当たっては、事前に、所属する研究機関からe-Radに研究者情報が登録されていなければなりません。e-Radへの登録は研究機関が行うこととなりますので、応募を予定している研究者は、その登録状況について研究機関の事務担当者に十分確認してください。

また、研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」を提出しなければなりません(「研究機関が行う手続き」④)。提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」の提出(38頁～39頁)を確認してください。

(2) 応募書類提出後のスケジュール(予定)

平成24年6月～8月	審査
8月下旬	交付内定
9月中旬	交付申請
10月上旬	交付決定
10月中旬	補助金の送金

Ⅲ 応募される方へ

1 応募の前に行っていただくべきこと

応募の前に行っていただくべきことは、(1)応募資格の確認、(2)研究者情報登録の確認、(3)電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得の3点です。

(1) 応募資格の確認

科研費への応募は、応募資格を有する者が研究代表者となって行うものとします。

応募資格は、下記の①及び②を満たすことが必要です。

なお、複数の研究機関において応募資格を有する場合には、いずれの研究機関から応募しても構いません。ただし、今回募集する「研究活動スタート支援」に研究代表者として応募できる研究課題は1課題のみです。

また、日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」は応募することはできません。

大学院生等の学生も科研費に応募することはできません(注)。このため、学生については、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与されている場合であっても、応募することはできませんので、御注意ください。

(注) 所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例：大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する者については、ここでいう「学生」には含まれません。

① 応募時点において、所属する研究機関(注)から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること

<要件>

ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者(有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。)であること

イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること(研究の補助のみに従事している場合は除く。)

ウ 大学院生等の学生でないこと(ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例：大学教員や企業等の研究者など)で、学生の身分も有する場合は除く。)

(注) 研究機関は、科学研究費補助金取扱規程(文部省告示)第2条に規定される研究機関

(参考) 研究機関が満たさなければならない要件(36頁参照)

<要件>

・ 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること

・ 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、平成24年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと

科研費により雇用されている者(以下「科研費被雇用者」という。)は、通常、雇用契約等において雇用元の科研費の業務(以下「雇用元の業務」という。)に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行うおうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること

- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

また、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている場合であっても、以下のとおり取り扱うことがあります。

- ・ 所属する研究機関の判断で、その研究活動を当該研究機関の活動として行わせることが適切ではないとした場合には、研究機関として、応募を認めない場合や、当該研究者による交付申請を認めず科研費の交付申請を辞退する場合があります。
- ・ 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者から新規の科研費の応募があった場合には、審査の上採択されても、科研費を交付しません。また、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

本研究種目に応募する者は、応募時点において、前頁の応募資格を有するほか、次の要件のいずれかに該当する者であることが所属する研究機関において確認されていることが必要です。

<要件>

- A) 文部科学省及び日本学術振興会が平成23年9月に公募を行った研究種目の応募締切日（平成23年11月10日）の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかった者
 （例えば、平成24年4月1日に研究機関の研究者として新たに採用された者や、外国から帰国し研究機関の研究者として新たに採用された者など）
- B) 平成23年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成23年9月に公募を行った研究種目に応募できなかった者

注1) 上記 A) の要件を満たすかどうかについて疑義がある場合（研究者情報の登録等を含む）、研究機関を通じて日本学術振興会研究事業部研究助成第二課に問い合わせしてください。

注2) 上記 B) の要件を有する者のうち、平成23年11月10日以前にe-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されたことがある者は、次のことを明記した書類（様式任意）を平成24年4月27日（金曜日）17時（必着）までに所属する研究機関を通じて日本学術振興会研究事業部研究助成第二課に提出してください。

1. 機関番号
2. 機関名
3. 機関の長の職名、氏名、押印
4. 当該研究者の研究者番号
5. 当該研究者の氏名（漢字等及びカタカナ）
6. 平成23年9月に公募が行われた科学研究費助成事業に応募できなかった理由（100文字以内で産前産後の休暇又は育児休業の期間を明記すること）
7. 事務担当者の連絡先（課・係等、氏名及び電話番号）

【応募資格を有する者の例示等】

本研究種目に応募する者は、前頁の応募資格を有するほか、上記「A)」又は「B)」のいずれかの要件に該当する必要があります。

上記A)、B)の例示等は次のとおりですので、ご参照ください。

「A)」に該当する者

- i) 平成24年4月1日以降に、研究機関の研究者として初めて採用された者（例えば、大学の助教に

新たに採用された者など)が考えられます。

なお、平成24年3月31日以前に、研究機関において採用されていた者であっても、その間に、科学研究費助成事業の応募資格の取得が認められていなかった場合には、本研究種目に応募することができません。

- ii) 民間企業や外国から研究機関に採用され、新たに応募資格を取得した者で、昨年9月に公募が行われた科学研究費助成事業に応募できなかった者などが考えられます。

なお、平成23年11月10日以前に応募資格を有していた者が、一度応募資格を喪失し、平成23年11月10日(応募締切日)の翌日以降に、再び科学研究費助成事業の応募資格(9~10頁参照)を満たした場合には応募することができます。

例えば、以前研究機関の助手であった者が、その後外国の研究機関の研究者を経て、再び平成24年1月に国内の研究機関の教授に採用された場合などが考えられます。

「B)」に該当する者

平成23年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、昨年9月に公募が行われた科学研究費助成事業に応募できなかった者です。この場合に、昨年9月に公募が行われた科学研究費助成事業の公募期間中に当該休暇等を取得していたかどうかは問いません。

(2) 研究者情報のe-Radへの登録の確認

今回公募する研究種目に応募しようとする研究代表者は、応募書類の提出期限時に応募資格を有する者であって、かつe-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されていなければなりません。

そのため、応募に当たっては、まず、e-Radへの登録内容の確認を行っていただく必要があります。

ただし、e-Radへの登録は、応募者が直接文部科学省又は日本学術振興会に手続きを行うのではなく、所属する研究機関がe-Radにより手続きを行うため、研究代表者は、所属する研究機関が行う登録手続(研究機関内での登録期限や現在の登録状況の確認方法等)について、所属研究機関に確認してください。(既に登録されている者であっても登録内容(「所属」、「職」等)に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。)

(3) 電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得

応募に当たっては、e-Radにログインした上で電子申請システムにアクセスし、応募書類を作成する必要があります。

そのため、まず、所属する研究機関からe-RadのID・パスワードの付与を受けてください。

なお、一度付与されたID・パスワードについては、研究機関を異動しない限り使用可能です。また、既にe-RadのID・パスワードを付与されている場合には、再度取得する必要はありません。

2 重複制限の確認

科研費に応募しようとする研究者は、応募書類を作成する前に、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分確認する必要があります。

(1) 重複制限の設定に当たっての基本的考え方

科研費においては、研究の規模、内容等を踏まえた「研究種目」や「審査区分」を設けており、様々な研究形態に応じた研究計画の応募を可能としています。

一方、限られた財源で多くの優れた研究者を支援する必要があること、応募件数の増加により適正な審査の運営に支障を来すおそれがあること、等を考慮し、次のような基本的な考え方に基づく「重複制限ルール」を設定しています。

- 限られた財源でできるだけ多くの優れた研究者を支援できるよう考慮する。
- 各研究種目の審査体制を踏まえ、応募件数が著しく増えないよう考慮する。
- 制限の設定に当たっては、主として、研究計画の遂行に関してすべての責任を持つ研究代表者を対象とするが、研究種目の額が大きい場合など一部のケースでは研究分担者も対象とする。
- 以上を踏まえ、科研費の「研究種目」の目的・性格等を勘案し、個々に応募制限又は受給制限を使い分けて重複制限を設定する。

(2) 重複応募・受給の制限

- 1) **一人の研究者が今回募集する「研究活動スタート支援」に研究代表者として応募できる研究課題は1課題**です。

2) 他の研究種目との重複応募の制限

ア 「平成24年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金（奨励研究）」（注）に応募した者が、平成24年4月2日から応募書類の提出期間までの間に、「研究活動スタート支援」の応募資格を有した場合、本研究種目への応募は可能ですが、奨励研究が採択され、さらに本研究種目が採択された場合には、本研究種目の交付内定通知受領後直ちに、既に交付を受けている奨励研究の使用を中止し、返還の手続きを行わなければなりません。

（注）「奨励研究」とは、教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が一人で行う研究を対象とします。

イ 日本学術振興会の「特別研究員」及び「外国人特別研究員」は、今回公募する研究種目には応募することはできません。

ただし、「特別研究員」及び「外国人特別研究員」であった者が、平成24年4月2日から応募書類の提出期間までの間に、「研究活動スタート支援」の応募資格を有した場合（例えば、助教等に採用され、「特別研究員」及び「外国人特別研究員」の資格を喪失した場合）には、本研究種目への応募は可能ですが、本研究種目が採択された場合には、交付内定通知受領後直ちに、既に交付を受けている特別研究員奨励費の使用を中止し、返還の手続きを行わなければなりません。

(3) その他の留意点

- 1) 電子申請システム上で応募が受け付けられた場合であっても、その後、重複応募制限により審査に付されない場合があります。
- 2) 複数の研究機関において応募資格を有する場合には、いずれの研究機関から応募しても構いません。ただし、今回募集する「研究活動スタート支援」に研究代表者として応募できる研究課題は1課題のみです。
- 3) 多数の研究計画に参画することにより、研究代表者としての責任が果たせなくなることがないようにしてください。
- 4) **平成25年度科学研究費助成事業の応募について**
本研究種目の研究代表者は、翌年度の他の研究種目に応募することができます。ただし、新規研究課題の研究代表者については、他の研究種目の応募研究課題が採択された場合には、本研究種目の2年目の科研費は交付されません。

3 応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等

応募に必要な書類は研究計画調書です。

研究代表者は、応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成する応募内容ファイル（添付ファイル項目）を電子申請システムに添付して研究計画調書（PDFファイル）を作成し、所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に提出（送信）してください。

研究計画調書の作成・応募方法の詳細は以下のとおりですので確認してください。

(1) 電子申請システムを利用した応募

応募に当たっては、所属する研究機関から付与されたe-RadのID・パスワードによりe-Radにログインした上で電子申請システムにアクセスして、研究計画調書を作成する必要があります。

- ① 研究代表者として応募する研究者は、「応募情報（Web入力項目）（研究活動スタート支援）作成・入力要領」に基づき、応募情報（Web入力項目）を入力するとともに、別途作成した応募内容ファイル（添付ファイル項目）を「電子申請システム」に添付して、研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

※ 応募内容ファイル（添付ファイル項目）の様式はID・パスワードの取得前でも日本学術振興会の科学研究費補助金ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得することができます。

- ② 研究計画調書は、研究代表者の所属する研究機関がすべて取りまとめて提出することとしています。そのため、研究代表者は、所属する研究機関が指定する期日までに、当該研究機関に応募書類を提出（送信）してください（直接日本学術振興会へ提出（送信）することはできません。）。

なお、提出（送信）に当たっては、作成した研究計画調書（PDFファイル）の内容を十分確認の上、確認完了・提出処理を行ってください（所属する研究機関に研究計画調書（PDFファイル）を提出したことになります。）。

(2) 研究計画調書の作成

研究代表者は、「応募情報（Web入力項目）（研究活動スタート支援）作成・入力要領」及び「平成24年度研究活動スタート支援研究計画調書作成・記入要領」に基づいて、研究計画調書を作成してください。

研究計画調書について

- ① 研究計画調書は次の2つから構成されます。

前半部分：「電子申請システム」により、**応募情報（Web入力項目）**（注1）を入力してください。

（注1） 研究課題名、応募額等応募研究課題に係る基本データ等、研究代表者が「電子申請システム」によりWeb上で入力する部分

後半部分：**応募内容ファイル**（注2）の様式を日本学術振興会の科学研究費助成事業ホームページ

（<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）から取得し、「電子申請システム」に添付して研究計画調書（PDFファイル）を作成してください。

（紙媒体による応募は受理しません。）

（注2） 研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係る部分

研究種目	研究計画調書	
	前半	後半
	応募情報 (Web入力項目)	応募内容ファイルの様式
研究活動スタート支援	「電子申請システム」に 入力	S-1-17

- ② 研究計画調書は**モノクロ印刷**を行い審査委員に送付するため、印刷した際、内容が不鮮明とならないよう、作成に当たっては留意してください。
- ③ 研究計画調書に含まれる個人情報は、競争的資金の不合理な重複や過度の集中の排除、科学研究費助成事業の業務のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）する他、e-Radに提供する予定です（e-Rad経由で内閣府が作成する政府研究開発データベースに情報提供することがあります。）。
- なお、採択された研究課題については、報道発表資料及び国立情報学研究所のデータベース等により研究課題名、研究代表者氏名、交付予定額等を公開します。

研究計画調書の作成に当たって留意していただくべきこと

作成に当たっては、次のような点について、内容に問題がないか確認してください。

① 公募の対象とならない研究計画でないこと。

次の研究計画は公募の対象としていません。

- ア 単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画
- イ 他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
- ウ 商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画（商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。）
- エ 業として行う受託研究
- オ 研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が **10万円未満**の研究計画

② 研究組織について次の要件を満たしていること。

研究代表者は（下記1）参照）、研究計画の性格上、必要があれば研究協力者（下記2）参照）とともに研究組織を構成することができます。

なお、研究代表者は、応募時点において、この公募要領に定める要件（9～10頁参照）を満たしていることが所属する研究機関において確認されており、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されていることが必要です。

ただし、研究協力者は、必ずしもe-Radに登録されている必要はありません。

1) 研究代表者（応募者）

研究代表者は、補助事業者であり、研究計画の遂行（研究成果の取りまとめを含む。）に関してすべての責任を持つ研究者のことをいいます。

なお、研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究代表者となることを避けてください。

2) 研究協力者

研究協力者は、研究代表者以外の者で、研究課題の遂行に当たり、協力を行う者のことをいいます。

（例：日本学術振興会の特別研究員、外国の研究機関に所属する研究者（海外共同研究者）、科学研究費補助金取扱規程第2条に基づく指定を受けていない企業の研究者等）

③ 経費について次の要件を満たしていること。

1) 対象となる経費（直接経費）

研究計画の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。）を対象とします。

※ 研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」、「旅費」又は「人件費・謝金」のいずれかの経費が90%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画調書に記載しなければなりません。

2) 対象とならない経費

次の経費は対象となりません。

- ア 建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付費等のための経費を除く。）
- イ 補助事業遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ウ 研究代表者の人件費・謝金

エ その他、間接経費(注)を使用することが適切な経費

(注) 研究計画の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費(直接経費の30%に相当する額)であり、研究機関が使用するものです。

今回、公募を行う「研究活動スタート支援」には間接経費が措置される予定ですが、研究代表者は、間接経費を応募書類に記載する必要はありません。

④ 応募に際して、次のとおり審査希望分野を選定すること。

応募に際しては、次の8分野のうち、審査を希望する分野を1つ必ず選定してください。なお、別表1「平成24年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表」(17～18頁参照)から、最も関連が深いと思われる細目を1つ必ず選定してください。

また、細目表のうち、総合・新領域系の備考欄に、「A」、「B」が付されている細目に応募する場合には、必ず、別表2「付表キーワード一覧」(19～34頁参照)のキーワードにより、「A」又は「B」を選択し応募してください。

審査希望分野	人文社会科学	理 工	生 物
	①人文学、②社会科学	③数物系科学、④化学、⑤工学	⑥生物学、⑦農学、⑧医歯薬学

別表1 系・分野・分科・細目表

(1)平成24年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号	備考
総合・新領域系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001		人文社会科学系	人文学	哲学	哲学・倫理学	2801	
			ソフトウェア	1002					中国哲学	2802	
			計算機システム・ネットワーク	1003	A B				印度哲学・仏教学	2803	
			メディア情報学・データベース	1004	A B				宗教学	2804	
			知能情報学	1005					思想史	2805	
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006	A B			美学・美術史	2806		
			感性情報学・ソフトコンピューティング	1007	A B			芸術学	2851		
			図書館情報学・人文社会情報学	1008	A B			日本文学	2901		
			認知科学	1009				英米・英語圏文学	2902		
			統計科学	1010				ヨーロッパ文学(英文学を除く)	2903		
		生体生命情報学	1011	A B	各国文学・文学論		2904				
		脳神経科学	神経科学一般	1101			言語学	3001	※		
			神経解剖学・神経病理学	1102	A B		日本語学	3002			
			神経化学・神経薬理学	1103			英語学	3003			
			神経・筋肉生理学	1104	A B		日本語教育	3004			
			融合基盤脳科学	1105			外国語教育	3005	※		
			融合脳計測科学	1106			史学一般	3101			
			融合社会脳科学	1107			日本史	3102			
			実験動物学	1201			東洋史	3103			
			人間医工学	医用生体工学・生体材料学	1301		A B	西洋史	3104		
				医用システム	1302			考古学	3105		
		リハビリテーション科学・福祉工学		1303	A B		人文地理学	3201			
		健康・スポーツ科学	身体教育学	1401	A B		文化人類学	3301			
			スポーツ科学	1402	A B		法学	基礎法学	3401		
			応用健康科学	1403	A B			公法学	3402		
		生活科学	生活科学一般	1501	A B			国際法学	3403		
			食生活学	1502	A B			社会学	3404		
		科学教育・教育工学	科学教育	1601	※			刑事法学	3405		
	教育工学		1602	※	民事法学	3406					
	科学社会学・科学技術史	科学社会学・科学技術史	1701		新領域法学	3407					
		文化財科学	1801		政治学	3501					
	博物館学	博物館学	1851		国際関係論	3502					
		地理学	1901		社会科学	理論経済学		3601			
	腫瘍学	発がん	1951			経済学説・経済思想	3602				
		腫瘍生物学	1952			経済統計学	3603				
		腫瘍免疫学	1953			応用経済学	3604				
		腫瘍診断学	1954			経済政策	3605				
		臨床腫瘍学	1955			財政学・金融論	3606				
	がん疫学・予防	1956		経済史		3607					
	環境学	環境動態解析	2001		経営学	3701	※				
		環境影響評価・環境政策	2002	A B	商学	3702					
		放射線・化学物質影響科学	2003	A B	会計学	3703					
		環境技術・環境材料	2004	A B	社会学	3801	※				
		量子ビーム科学	量子ビーム科学	2051		社会福祉学	3802				
			ナノ構造科学	2101	A B	社会心理学	3901				
		ナノ・マイクロ科学	ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102	A B	教育心理学	3902				
			マイクロ・ナノデバイス	2103	A B	臨床心理学	3903				
		社会・安全システム科学	社会システム工学・安全システム	2201	A B	実験心理学	3904				
			自然災害科学	2202	A B	教育学	4001	※			
	ゲノム科学	ゲノム生物学	2301		教育社会学	4002					
		ゲノム医科学	2302		教科教育学	4003	※				
		システムゲノム科学	2303		特別支援教育	4004					
応用ゲノム科学		2304	A B								
生物分子科学	生物分子科学	2401									
	ケミカルバイオロジー	2402									
資源保全学	資源保全学	2501									
地域研究	地域研究	2601									
ジェンダー	ジェンダー	2701									

備考欄において、「A、B」と表示のある細目は、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧(19～34頁)により、必ず、A又はBを選択し、応募してください。

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号	備考
理工系	数物系科学	数学	代数学	4101	※	生物系	農学	農学	育種学	6001	
			幾何学	4102					作物学・雑草学	6002	
			数学一般(含確率論・統計数学)	4103					園芸学・造園学	6003	
			基礎解析学	4104					植物病理学	6004	
			大域解析学	4105					応用昆虫学	6005	
		天文学	4201		植物栄養学・土壌学			6101			
		物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	4301	※			応用微生物学	6102		
			物性Ⅰ	4302	※			応用生物化学	6103		
			物性Ⅱ	4303	※			生物生産化学・生物有機化学	6104		
			数理物理・物性基礎	4304				食品科学	6105		
			原子・分子・量子エレクトロニクス	4305				森林科学	6201		
		地球惑星科学	生物物理・化学物理	4306				木質科学	6202		
			固体地球惑星物理学	4401				水産学一般	6301		
			気象・海洋物理・陸水学	4402				水産化学	6302		
			超高層物理学	4403				農業経済学	6401		
	地質学		4404		農業土木学・農村計画学	6501					
	化学	基礎化学	層位・古生物学	4405		農業環境工学	6502				
			岩石・鉱物・鉱床学	4406		農業情報工学	6503				
			地球宇宙化学	4407		畜産学・草地学	6601				
			プラズマ科学	4501		応用動物科学	6602				
			物理化学	4601		基礎獣医学・基礎畜産学	6603				
		複合化学	有機化学	4602		応用獣医学	6604				
			無機化学	4603		臨床獣医学	6605				
			分析化学	4701		境界農学	6701				
			合成化学	4702		環境農学	6702				
			高分子化学	4703		応用分子細胞生物学	6801				
		材料化学	機能物質化学	4704		化学系薬学	6802	※			
			環境関連化学	4705		物理系薬学	6803	※			
			生体関連化学	4706		生物系薬学	6804	※			
			機能材料・デバイス	4801		創薬化学	6805	※			
			有機工業材料	4802		環境系薬学	6806	※			
	工学	応用物理学・工学基礎	無機工業材料	4803		医療系薬学	6806	※			
			高分子・繊維材料	4804		解剖学一般(含組織学・発生学)	6901	※			
			応用物性・結晶工学	4901		生理学一般	6902				
			薄膜・表面界面物性	4902		環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	6903				
			応用光学・量子光工学	4903		薬理学一般	6904				
		機械工学	応用物理学一般	4904		医学一般	6905				
			工学基礎	4905		病態医学	6906				
			機械材料・材料力学	5001		人類遺伝学	6907				
			生産工学・加工学	5002		人体病理学	6908	※			
			設計工学・機械機能要素・トライボロジー	5003		実験病理学	6909	※			
		電気電子工学	流体工学	5004		寄生虫学(含衛生動物学)	6910				
			熱工学	5005		細菌学(含真菌学)	6911				
			機械力学・制御	5006		ウイルス学	6912				
			知能機械学・機械システム	5007		免疫学	6913				
			電力工学・電力変換・電気機器	5101		医療社会学	7001				
	土木工学	電子・電気材料工学	5102		応用薬理学	7002					
		電子デバイス・電子機器	5103		病態検査学	7003					
		通信・ネットワーク工学	5104		疼痛学	7004					
		システム工学	5105		衛生学	7101					
計測工学		5106		公衆衛生学・健康科学	7102						
建築学	制御工学	5107		法医学	7103						
	土木材料・施工・建設マネジメント	5201		内科学一般(含心身医学)	7201						
	構造工学・地震工学・維持管理工学	5202		消化器内科学	7202	※					
	地盤工学	5203		循環器内科学	7203	※					
	水工学	5204		循環器内科学	7204	※					
材料工学	土木計画学・交通工学	5205		呼吸器内科学	7205	※					
	土木環境システム	5206		腎臓内科学	7206	※					
	建築構造・材料	5301		神経内科学	7207	※					
	建築環境・設備	5302		代謝学	7208						
	都市計画・建築計画	5303		内分泌学	7209	※					
プロセス工学	建築史・意匠	5304		血液内科学	7210	※					
	金属物性	5401		膠原病・アレルギー内科学	7211	※					
	無機材料・物性	5402		感染症内科学	7212	※					
	複合材料・物性	5403		小児科学	7213	※					
	構造・機能材料	5404		胎児・新生児医学	7214	※					
総合工学	材料加工・処理	5405		皮膚科学	7215	※					
	金属生産工学	5406		精神神経科学	7216	※					
	化工物性・移動操作・単位操作	5501		放射線科学	7216	※					
	反応工学・プロセスシステム	5502		外科学一般	7301	※					
	触媒・資源化学プロセス	5503		消化器外科学	7302	※					
生物系	生物学	基礎生物学	生物機能・バイオプロセス	5504		胸部外科学	7303	※			
			航空宇宙工学	5601		脳神経外科学	7304	※			
			船舶海洋工学	5602		整形外科学	7305	※			
			地球・資源システム工学	5603		麻酔・蘇生学	7306	※			
			リサイクル工学	5604		泌尿器科学	7307	※			
核融合学		5605		産婦人科学	7308	※					
原子力学		5606		耳鼻咽喉科学	7309	※					
エネルギー学		5607		眼科学	7310	※					
遺伝・ゲノム動態		5701		小児外科学	7311	※					
生態・環境		5702		形成外科学	7312	※					
生物科学	植物分子生物・生理学	5703		救急医学	7313						
	形態・構造	5704		形態系基礎歯科学	7401						
	動物生理・行動	5705		機能系基礎歯科学	7402						
	生物多様性・分類	5706		病態科学系歯学・歯科放射線学	7403						
	構造生物化学	5801		保存治療系歯学	7404						
人類学	機能生物化学	5802		補綴系歯学	7405						
	生物物理学	5803		歯科医用工学・再生歯学	7406						
	分子生物学	5804		歯科系歯学	7407	※					
	細胞生物学	5805		矯正・小児系歯学	7408						
	発生生物学	5806		歯周治療系歯学	7409						
看護学	進化生物学	5807		社会系歯学	7410						
	自然人類学	5901		基礎看護学	7501						
	応用人類学	5902		臨床看護学	7502						
	形態系基礎歯科学	7401		生涯発達看護学	7503						
	機能系基礎歯科学	7402		地域・老年看護学	7504	※					

別表2 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧

総合・新領域系の分割欄に、「A」、「B」が付されている細目に応募する場合には、必ず、キーワードにより、「A」又は「B」を選択し応募すること。

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
総合・新領域系	総合領域	情報学	1001	情報学基礎		(A)計算理論、(B)オートマトン理論・形式言語理論、(C)プログラム理論、(D)計算量理論、(E)アルゴリズム理論、(F)暗号系、(G)情報数理論、(H)数理論理学、(J)離散構造、(K)計算論的学習理論、(L)量子計算理論、(M)組み合わせ最適化
			1002	ソフトウェア		(A)アルゴリズム工学、(B)並列処理・分散処理、(C)プログラム言語論・プログラミングパラダイム、(D)プログラム処理系、(E)オペレーティングシステム、(F)ソフトウェア工学、(G)ソフトウェアエージェント、(H)仕様記述・仕様検証、(J)開発環境、(K)開発管理、(L)組み込みソフトウェア
			1003	計算機システム・ネットワーク	A	〔計算機システム〕 (A)計算機アーキテクチャ、(B)回路とシステム、(C)VLSI設計技術、(D)ハイパフォーマンスコンピューティング、(E)リコンフィギュラブルシステム、(F)ディペンダブルコンピューティング、(G)組み込みシステム
					B	〔情報ネットワーク〕 (H)ネットワークアーキテクチャ、(J)ネットワークプロトコル、(K)ネットワークセキュリティ技術、(L)モバイルネットワーク技術、(M)トランスポート技術、(N)オーバレイネットワーク、(P)トラフィックエンジニアリング、(Q)ネットワーク運用技術、(R)ネットワーク計測、(S)ユビキタスコンピューティング、(T)大規模ネットワークシミュレーション、(U)相互接続性、(V)ネットワークノードオペレーティングシステム、(W)ネットワーク情報表現形式、(X)サービス構築基盤技術
			1004	メディア情報学・データベース	A	〔データベース・メディア・情報システム〕 (A)データベース(DBMS)、(B)コンテンツ、(C)マルチメディア、(D)情報システム、(E)Webサービス、(F)モバイルシステム、(G)情報検索、(H)グラフィクス、(J)可視化、(K)コーパス、(L)構造化文書
					B	〔ユーザインターフェース〕 (M)ヒューマンインターフェイス、(N)ユーザモデル、(P)グループウェア、(Q)バーチャルリアリティ、(R)ウェアラブル機器、(S)ユニバーサルデザイン、(T)アクセシビリティ、(U)ユーザビリティ
			1005	知能情報学		(A)探索・論理・推論アルゴリズム、(B)学習と知識獲得、(C)知識ベース・知識システム、(D)知的システムアーキテクチャ、(E)知能情報処理、(F)自然言語処理、(G)知識発見とデータマイニング、(H)知的エージェント、(J)オントロジー、(K)ウェブインテリジェンス
			1006	知覚情報処理・知能ロボティクス	A	〔知覚情報処理〕 (A)パターン認識、(B)画像情報処理、(C)音声情報処理、(D)コンピュータビジョン、(E)情報センシング、(F)センサ融合・統合、(G)センシングデバイス・システム
					B	〔知能ロボティクス〕 (H)知能ロボット、(J)行動環境認識、(K)モーションプランニング、(L)感覚行動システム、(M)自律システム、(N)デジタルヒューマンモデル、(P)アニメーション、(Q)実世界情報処理、(R)物理エージェント、(S)インテリジェントルーム
			1007	感性情報学・ソフトコンピューティング	A	〔感性情報学〕 (A)感性デザイン学、(B)感性表現学、(C)感性認識学、(D)感性認知科学、(E)感性ロボティクス、(F)感性計測評価、(G)あいまいと感性、(H)感性情報処理、(J)感性データベース、(K)感性インタフェース、(L)感性生理学、(M)感性材料製品、(N)感性産業、(P)感性環境学、(Q)感性社会学、(R)感性哲学、(S)感性教育学、(T)感性脳科学、(U)感性経営学
					B	〔ソフトコンピューティング〕 (V)ニューラルネットワーク、(W)遺伝アルゴリズム、(X)ファジィ理論、(Y)カオス、(Z)フラクタル、(a)複雑系、(b)確率的情報処理
			1008	図書館情報学・人文社会情報学	A	〔図書館情報学〕 (A)図書館学、(B)情報サービス、(C)図書館情報システム、(D)デジタルアーカイブ、(E)情報組織化、(F)情報検索、(G)情報メディア、(H)計量情報学・科学計量学、(J)情報資源の構築・管理
B	〔人文社会情報学〕 (K)文学情報、(L)歴史情報、(M)情報社会学、(N)法律情報、(P)情報経済学、(Q)経営情報、(R)教育情報、(S)芸術情報、(T)医療情報、(U)科学技術情報、(V)知的財産情報、(W)地理情報					

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード（記号）	
（総合・新領域系）	（総合領域）	（情報学）	1009	認知科学		(A) 認知心理学、(B) 進化・発達、(C) 学習・思考・記憶、(D) 推論・問題解決、(E) 感覚・知覚・注意、(F) 感情・情緒・行動、(G) 比較認知心理学、(H) 認知哲学、(J) 脳認知科学、(K) 認知言語学、(L) 行動意思決定論、(M) 認知工学、(N) 認知考古学、(P) 認知モデル、(Q) 社会性	
			1010	統計科学		(A) 調査・実験計画、(B) 多変量解析、(C) 時系列解析、(D) 分類・パターン認識、(E) 統計的推測、(F) 統計計算・コンピュータ支援統計、(G) 統計的予測・制御、(H) モデル選択、(J) 最適化理論、(K) 医薬生物・ゲノム統計解析、(L) 行動計量分析、(M) 数理ファイナンス、(N) データマイニング、(P) 空間・環境統計、(Q) 統計教育、(R) 統計的品質管理、(S) 統計的学習理論、(T) 社会調査の計画と解析、(U) データサイエンス	
			1011	生体生命情報学	A	〔生物情報科学〕 (A) バイオインフォマティクス、(B) ゲノム情報処理、(C) プロテオーム情報処理、(D) コンピュータシミュレーション、(E) 生体生命システム情報学	
		B			〔生命体システム情報学〕 (F) 生体情報、(G) ニューロインフォマティクス、(H) 脳型情報処理、(J) 人工生命システム、(K) 生命分子計算、(L) DNA コンピュータ		
		脳神経科学		1101	神経科学一般		(A) 分子・細胞神経科学、(B) 発生・発達・再生神経科学、(C) 神経内分泌学、(D) 臨床神経科学、(E) 神経情報処理、(F) 認知神経科学、(G) 行動神経科学、(H) 非侵襲的脳活動計測、(J) 計算論的神経科学、(K) 神経心理学、(L) 言語神経科学、(M) 病態脳科学
				1102	神経解剖学・神経病理学	A	〔神経解剖学〕 (A) 神経伝導学、(B) 神経回路網、(C) 神経組織学、(D) 分子神経生物学、(E) 神経微細形態学、(F) 神経組織細胞化学、(G) 神経発生・分化・異常、(H) 神経再生・神経可塑性、(J) 神経実験形態学、(K) 脳画像解剖学、(L) 神経細胞学
						B	〔神経病理学〕 (M) 神経細胞病理学、(N) 分子神経病理学、(P) 神経変性疾患、(Q) 脳発達障害、(R) 老化性痴呆疾患、(S) 脳循環障害、(T) 脳代謝性疾患、(U) 中毒性疾患、(V) 脳腫瘍、(W) 脊髄疾患、(X) 筋・末梢神経疾患
				1103	神経化学・神経薬理学		(A) 分子・細胞・神経生物学、(B) 発生・分化・老化、(C) 神経伝達物質・受容体、(D) 細胞内情報伝達、(E) グリア細胞、(F) 精神・神経疾患の病態と治療、(G) 幹細胞生物学・再生・修復、(H) 神経可塑性、(J) 中枢・末梢神経薬理学、(K) 神経創薬、(L) 神経ゲノム科学
				1104	神経・筋肉生理学	A	〔神経生理学〕 (A) ニューロン・シナプス・神経回路、(B) グリア、(C) 視覚・聴覚・平衡覚・味覚・嗅覚、(D) 体性感覚・内臓感覚・痛覚、(E) 姿勢・運動制御、(F) 自律神経調節、(G) システム神経生理・ニューロインフォマティクス、(H) 認知・言語・記憶・情動、(J) 脳機能イメージング、(K) 神経発生・神経発達・神経再生・神経再建、(L) 神経系病態生理
						B	〔筋肉生理学〕 (M) 筋収縮機構・エナジेटクス、(N) 興奮収縮連関、(P) 分子生理・筋分子モーター、(Q) 受容体・細胞内シグナル伝達、(R) 神経性筋制御：骨格筋・心筋・平滑筋、(S) 心臓興奮・伝導異常、(T) 心筋機能不全・再生、(U) 心筋・平滑筋リモデリング、(V) 平滑筋生理、(W) 骨格筋生理・病態学
	1105			融合基盤脳科学		(A) ゲノム脳科学、(B) エピジェネティクス、(C) 脳分子プロファイリング、(D) ナノ脳科学、(E) ケミカルバイオロジー、(F) 薬物脳科学、(G) 脳機能プローブ、(H) 脳イメージング、(J) 光脳科学、(K) ニューロングリア相互作用、(L) 脳機能モデル動物、(M) 脳機能行動解析、(N) 脳とリズム、(P) 睡眠	
	1106	融合脳計測科学		(A) 脳形態計測、(B) 脳機能計測、(C) リアルタイム脳血流計測、(D) 脳活動記録（レコーディング）、(E) 脳情報読み出し（デコーディング）、(F) 感覚情報、(G) 運動情報、(H) 認知情報、(J) 高次脳機能計測、(K) 脳情報処理、(L) 脳機能操作、(M) ブレインマシンインターフェイス			
	1107	融合社会脳科学		(A) コミュニケーション、(B) 対人関係、(C) 社会行動、(D) 発達・教育、(E) 感性・情動・感情、(F) 価値・報酬・懲罰、(G) 動機づけ、(H) ニューロエコノミクス・ニューロマーケティング、(J) 政治脳科学			
	実験動物学	1201	実験動物学		(A) 環境・施設、(B) 感染症、(C) 凍結保存、(D) 安全性、(E) 疾患モデル、(F) 育種遺伝、(G) 発生工学、(H) 実験動物福祉、(J) 動物実験技術、(K) リサーチバイオリソース		
	人間医工学	1301	医用生体工学・生体材料学	A	〔医用生体工学〕 (A) 医用・生体画像、(B) 生体システム・フィジオーム、(C) 生体情報・計測、(D) バイオメカニクス、(E) 人工臓器工学・再生医工学、(F) 生体物性、(G) 生体制御・治療、(H) 医用光・熱工学、(J) 医用マイクロ・ナノマシン、(K) ナノバイオロジー・ナノメディスン、(L) バイオイメージング		
				B	〔生体材料学〕 (M) バイオマテリアル、(N) 生体機能材料、(P) 細胞・組織工学、(Q) 生体適合材料、(R) インテリジェント材料、(S) バイオコンジュゲート材料、(T) 再生医工学材料、(U) 薬物伝達システム、(V) ナノバイオ材料		
		1302	医用システム		(A) 超音波医科学、(B) 画像診断システム、(C) 検査・診断システム、(D) 低侵襲治療システム、(E) 遠隔診断治療システム、(F) 臓器保存・治療システム、(G) 医療情報システム、(H) コンピュータ外科学、(J) 医用ロボット		
	1303	リハビリテーション科学・福祉工学	A	〔リハビリテーション科学〕 (A) リハビリテーション医学、(B) 障害学、(C) 理学療法学、(D) 作業療法学、(E) 言語聴覚療法学、(F) 医療社会福祉学、(G) 人工感覚器、(H) 老年学、(J) 臨床心理療法学			
			B	〔福祉工学〕 (K) 健康・福祉工学、(L) 生活支援技術、(M) 介護予防・支援技術、(N) 社会参加、(P) バリアフリー、(Q) ユニバーサルデザイン、(R) 福祉・介護用ロボット、(S) 生体機能代行、(T) 福祉用具・支援機器、(U) ヒューマンインターフェース			

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(総合・新領域系)	(総合領域)	健康・スポーツ科学	1401	身体教育学	A	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 (A)教育生理学、(B)身体システム学、(C)生体情報解析、(D)脳高次機能学、(E)身体発育発達学、(F)感覚と運動発達学
					B	〔心身の教育と文化〕 (G)感性の教育、(H)身体環境論、(J)運動指導論、(K)体育科教育、(L)フィットネス、(M)身体運動文化論、(N)身体性哲学、(P)死生観の教育、(Q)体育心理学、(R)情動の科学、(S)野外教育、(T)舞踊教育、(U)女子体育、(V)成年・老年期の体育、(W)武道論、(X)運動適応生命科学
			1402	スポーツ科学	A	〔スポーツ科学〕 (A)スポーツ哲学、(B)スポーツ史、(C)スポーツ心理学、(D)スポーツ経営学、(E)スポーツ教育学、(F)トレーニング科学、(G)スポーツバイオメカニクス、(H)コーチング、(J)スポーツ・タレント、(K)障害者スポーツ、(L)スポーツ社会学、(M)スポーツ環境学、(N)スポーツ文化人類学
					B	〔スポーツ医科学〕 (P)スポーツ生理学、(Q)スポーツ生化学、(R)スポーツ栄養学、(S)エネルギー代謝、(T)運動とトレーニング、(U)スポーツ障害、(V)ドーピング
			1403	応用健康科学	A	〔健康教育・健康推進活動〕 (A)健康教育、(B)ヘルスプロモーション、(C)安全推進・安全教育、(D)保健科教育、(E)ストレスマネジメント、(F)喫煙・薬物乱用防止教育、(G)学校保健、(H)性・エイズ教育、(J)保健健康管理、(K)保健健康情報、(L)栄養指導、(M)心身の健康、(N)レジャー・レクリエーション
					B	〔応用健康医学〕 (P)生活習慣病、(Q)運動処方と運動療法、(R)加齢・老化、(S)スポーツ医学、(T)スポーツ免疫学
		生活科学	1501	生活科学一般	A	〔家政一般〕 (A)家庭経済・家庭経営、(B)家族関係、(C)ライフスタイル、(D)消費購買活動・生活情報、(E)生活文化、(F)高齢者生活、(G)介護、(H)保育・子育て、(J)家政・家庭科教育
					B	〔衣・住生活〕 (K)衣生活、(L)衣環境、(M)住生活、(N)住環境、(P)生活素材、(Q)生活造形・生活財
		1502	食生活学	A	〔食品と調理〕 (A)調理と加工、(B)食品と貯蔵、(C)食嗜好と評価、(D)食素材、(E)調理と機能性成分、(F)フードサービス、(G)食文化、(H)テクスチャー、(J)食品と咀嚼性	
				B	〔食生活と健康〕 (K)健康と食生活、(L)食と栄養、(M)食教育、(N)食習慣、(P)食行動、(Q)食情報、(R)特殊栄養食品、(S)食と環境、(T)食事計画、(U)家族と食生活、(V)食生活の評価、(W)フードマネージメント	
		科学教育・教育工学	1601	科学教育	1	(A)自然科学教育(数学、理科、物理・化学・生物・地学、情報)、(B)工学教育
					2	(C)自然認識、(D)科学的社会的認識、(E)科学リテラシー、(F)実験・観察、(G)科学教育カリキュラム、(H)環境教育、(J)産業・技術教育、(K)科学高等教育、(L)科学技術教育史、(M)科学と社会・文化、(N)科学技術政策、(P)教師教育・科学コミュニケーター養成
			1602	教育工学	1	(A)カリキュラム・教授法開発、(B)教授学習支援システム、(C)分散協調教育システム、(D)ヒューマン・インターフェイス
	2				(E)教材情報システム、(F)メディアの活用、(G)遠隔教育、(H)e-ラーニング、(J)コンピュータ・リテラシー、(K)メディア教育、(L)学習環境、(M)教師教育、(N)授業	
	1701	科学社会学・科学技術史	(A)科学社会学、(B)生命倫理、(C)科学史、(D)技術史、(E)医学史、(F)産業考古学、(G)科学哲学・科学基礎論、(H)科学技術社会論(STS)			
	文化財科学	1801	文化財科学	(A)年代測定、(B)材質分析、(C)製作技法、(D)保存科学、(E)遺跡探査、(F)動植物遺体・人骨、(G)文化財・文化遺産、(H)文化資源、(J)文化財政策		
	博物館学	1851	博物館学	(A)博物館展示学、(B)博物館教育学、(C)博物館情報学、(D)博物館経営学、(E)博物館行財政学、(F)博物館資料論、(G)博物館学史		
	地理学	1901	地理学	(A)地理学一般、(B)土地利用・景観、(C)環境システム、(D)地域計画、(E)地理教育、(F)地誌、(G)地形、(H)気候、(J)水文、(K)地図、(L)地理情報システム、(M)リモートセンシング		
	腫瘍学	1951	発がん	(A)ゲノム不安定性、(B)エピジェネティクス、(C)がんゲノム解析、(D)化学発がん、(E)放射線発がん、(F)ウイルス発がん、(G)細菌感染と発がん、(H)炎症とがん、(J)実験動物モデル、(K)遺伝子改変動物		
		1952	腫瘍生物学	(A)がん遺伝子、(B)がん制御遺伝子、(C)シグナル伝達と遺伝子発現、(D)DNA複製、(E)細胞周期、(F)がんと遺伝、(G)アポトーシス、(H)細胞極性、(J)細胞接着・運動、(K)浸潤、(L)転移、(M)がん細胞の特性、(N)がん微小環境、(P)血管新生、(Q)リンパ管新生、(R)幹細胞、(S)細胞老化、(T)細胞不死化		
		1953	腫瘍免疫学	(A)液性免疫、(B)細胞免疫、(C)抗体療法、(D)免疫療法、(E)ワクチン療法、(F)細胞療法、(G)サイトカイン、(H)免疫抑制、(J)免疫活性化		
		1954	腫瘍診断学	(A)ゲノム解析、(B)プロテオミクス解析、(C)発現解析、(D)がんの個性診断、(E)オーダーメイド治療、(F)薬効評価と予測、(G)バイオマーカー、(H)腫瘍マーカー、(J)分子イメージング、(K)エピゲノム、(L)miRNA、(M)機能性RNA		
		1955	臨床腫瘍学	(A)抗がん物質探索・ケミカルバイオロジー、(B)化学療法、(C)分子標的治療、(D)内分泌療法、(E)ドラッグデリバリー、(F)物理療法、(G)遺伝子治療、(H)核酸治療、(J)細胞療法		
		1956	がん疫学・予防	(A)バイオバンク、(B)民族疫学、(C)コーホート研究、(D)遺伝子環境相互作用、(E)予防介入研究、(F)化学予防、(G)がん研究と社会の接点		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード（記号）	
（総合・新領域系）	複合新領域	環境学	2001	環境動態解析		(A) 環境変動、(B) 物質循環、(C) 環境計測、(D) 環境モデル、(E) 環境情報、(F) 地球温暖化、(G) 地球規模水循環変動、(H) 極域環境監視、(J) 化学海洋、(K) 生物海洋	
			2002	環境影響評価・環境政策	A	【環境影響評価】 (A) 陸圏・水圏・大気圏影響評価、(B) 生態系影響評価、(C) 影響評価手法、(D) 健康影響評価、(E) 次世代環境影響評価、(F) 極域の人間活動	
					B	【環境政策】 (G) 環境理念、(H) 環境経済、(J) 環境マネジメント、(K) 環境活動、(L) 環境と社会、(M) 合意形成、(N) 安全・安心	
			2003	放射線・化学物質影響科学	A	【放射線影響科学】 (A) 環境放射線（能）、(B) 防護、(C) 基礎過程、(D) 線量測定・評価、(E) 損傷、(F) 応答、(G) 修復、(H) 感受性、(J) 生物影響、(K) リスク評価	
					B	【化学物質影響科学】 (L) トキシコロジー、(M) 人体有害物質、(N) 微量化学物質汚染評価、(P) 内分泌かく乱物質	
			2004	環境技術・環境材料	A	【環境技術】 (A) 環境保全技術、(B) 環境修復技術、(C) 省資源技術、(D) 省エネルギー技術、(E) リサイクル技術、(F) 環境負荷低減技術	
					B	【環境材料】 (G) 循環再生材料設計、(H) 循環再生加工、(J) 循環材料生産システム、(K) 人間生活環境、(L) グリーンケミストリー、(M) 生態環境	
			量子ビーム科学	2051	量子ビーム科学		(A) 加速器要素技術開発、(B) 放射光、(C) 中性子、(D) ミュオン、(E) 電子・陽電子、(F) レーザー、(G) ニュートリノ、(H) イオンビーム、(J) 陽子ビーム、(K) 量子ビーム測定手法、(L) データ処理・解析手法、(M) 量子ビーム産業応用、(N) 量子ビーム医療応用、(P) 小型量子ビーム発生技術
			ナノ・マイクロ科学	2101	ナノ構造科学	A	【化学系】 (A) ナノ構造化学、(B) クラスタ・微粒子、(C) ナノ・マイクロ反応場、(D) 単分子操作、(E) 階層構造・超構造、(F) 表面・界面ナノ構造、(G) 自己組織化
						B	【物理系】 (H) ナノ構造物性、(J) メゾスコピック物理、(K) ナノプローブ、(L) 量子情報、(M) ナノトライボロジー
	2102	ナノ材料・ナノバイオサイエンス		A	【ナノ材料】 (A) ナノ材料創製、(B) ナノ材料解析・評価、(C) ナノ表面・界面、(D) ナノ機能材料、(E) ナノ計測、(F) ナノ構造形成・制御、(G) 分子素子、(H) ナノ粒子・ナノチューブ、(J) 1分子科学		
				B	【ナノバイオサイエンス】 (K) DNAデバイス、(L) ナノ合成、(M) 分子マニピュレーション、(N) バイオチップ、(P) 1分子生理・生化学、(Q) 1分子生体情報学、(R) 1分子科学、(S) 1分子イメージング・ナノ計測、(T) ゲノム工学		
	2103	マイクロ・ナノデバイス		A	【マイクロデバイス・マイクロマシン】 (A) MEMS・NEMS、(B) マイクロファブリケーション、(C) マイクロ光デバイス、(D) マイクロ化学システム、(E) マイクロバイオシステム、(F) マイクロメカニクス、(G) マイクロセンサー		
				B	【ナノデバイス】 (H) ナノ構造作製、(J) 自己組織化、(K) ナノ粒子、(L) 量子ドット、(M) カーボンナノチューブ、(N) ナノ物性制御、(P) 量子効果、(Q) ナノ電子デバイス、(R) ナノ光デバイス、(S) スピンデバイス、(T) 分子デバイス、(U) 単量子デバイス、(V) ナノマシン		
	社会・安全システム科学	2201	社会システム工学・安全システム	A	【社会システム工学】 (A) 社会工学、(B) 社会システム、(C) 政策科学、(D) 開発計画、(E) 経営工学、(F) 経営システム、(G) OR、(H) 品質管理、(J) インダストリアルエンジニアリング、(K) モデリング、(L) ロジスティックス、(M) マーケティング、(N) ファイナンス、(P) プロジェクトマネジメント、(Q) 環境管理		
				B	【安全システム】 (R) 安全システム、(S) 安全工学、(T) 危機管理、(U) 都市・社会防災、(V) 火災・事故、(W) 安全情報・環境整備、(X) 社会の防災力（避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ）、(Y) 信頼性工学		
		2202	自然災害科学	A	【地震・火山防災】 (A) 地震動、(B) 液状化、(C) 活断層、(D) 津波、(E) 火山噴火、(F) 火山噴出物・土石流、(G) 地震災害、(H) 火山災害、(J) 被害予想・分析・対策、(K) 建造物防災		
				B	【自然災害】 (L) 気象災害、(M) 水災害、(N) 地盤災害、(P) 土砂流、(Q) 渇水、(R) 雪氷災害、(S) 自然災害予測・分析・対策、(T) ライフライン防災、(U) 地域防災計画・政策、(V) 復旧・復興工学、(W) 災害リスク評価		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(総合・新領域系)	(複合新領域)	ゲノム科学	2301	ゲノム生物学		(A)ゲノム構造多様性、(B)動物ゲノム、(C)植物ゲノム、(D)微生物ゲノム、(E)細菌叢ゲノム、(F)オルガネラゲノム、(G)ゲノム進化、(H)ゲノム構築、(J)ゲノム維持修復、(K)ゲノム機能発現、(L)遺伝子発現調節、(M)トランスクリプトーム、(N)プロテオーム、(P)メタボローム、(Q)エピゲノム、(R)ゲノムデータベース、(S)比較ゲノム	
			2302	ゲノム医科学		(A)疾患関連遺伝子、(B)個別化医療、(C)遺伝子診断、(D)ヒトゲノム構造多様性、(E)ゲノム創薬、(F)再生医療、(G)ゲノムワイド関連解析、(H)ヒトゲノム配列再解析、(J)疾患モデル生物ゲノム、(K)疾患エピゲノミクス、(L)ヒト集団遺伝学、(M)遺伝統計学、(N)メディカルインフォマティクス	
			2303	システムゲノム科学		(A)遺伝子ネットワーク、(B)蛋白質ネットワーク、(C)代謝ネットワーク、(D)発生分化、(E)合成生物学、(F)データベース生物学、(G)モデル化とシミュレーション、(H)バイオインフォマティクス、(J)データベース統合化、(K)ゲノム解析技術、(L)機能性RNA、(M)エピゲノム制御	
			2304	応用ゲノム科学	A	〔産業ゲノム科学〕 (A)産業動物ゲノム、(B)産業植物ゲノム、(C)ヒト・動物細菌叢、(D)産業微生物ゲノム、(E)マーカー育種、(F)ゲノム生物工学	
	B	〔環境ゲノム科学〕 (G)環境ゲノム、(H)メタゲノム、(J)ゲノム共生、(K)生物多様性、(L)種の保全、(M)遺伝子資源、(N)バイオデータベース					
	生物分子科学	2401	生物分子科学		(A)天然物有機化学、(B)二次代謝産物、(C)生物活性物質の探索、(D)生体分子の化学修飾、(E)生体機能関連物質、(F)活性発現の分子機構、(G)生合成、(H)生物活性分子の設計・合成、(J)コンビナトリアル化学、(K)化学生態学、(L)プロテオミクス		
			2402	ケミカルバイオロジー		(A)生体内機能発現、(B)医薬品探索、(C)診断薬探索、(D)農業開発、(E)化合物ライブラリー、(F)構造活性相関、(G)多様性指向有機合成、(H)バイオプローブ、(J)分子イメージング、(K)生体分子計測、(L)細胞内化学反応	
	資源保全学	2501	資源保全学		(A)保全生物、(B)生物多様性保全、(C)系統生物保全、(D)遺伝子資源保全、(E)生態系保全、(F)在来種保全、(G)種子保全、(H)細胞・組織保全、(J)微生物保全		
	地域研究	2601	地域研究		(A)ヨーロッパ、(B)ロシア・スラブ地域、(C)北アメリカ、(D)中・南アメリカ、(E)東アジア、(F)東南アジア、(G)南アジア、(H)西アジア・中央アジア、(J)アフリカ(含アフリカ史)、(K)オセアニア(含オセアニア史)、(L)世界、(M)地域間比較研究、(N)援助・地域協力		
	ジェンダー	2701	ジェンダー		(A)性差・性別役割、(B)セクシュアリティ、(C)思想・運動・歴史、(D)法・政治、(E)経済・労働、(F)社会政策・社会福祉、(G)身体・表現・メディア、(H)科学技術・医療・生命、(J)教育・発達、(K)開発、(L)暴力・売買春、(M)比較文化、(N)女性学・男性学・クィア・スタディーズ		
	人文社会系	人文学	哲学	2801	哲学・倫理学		(A)哲学原論・各論、(B)倫理学原論・各論、(C)西洋哲学、(D)西洋倫理学、(E)日本哲学、(F)日本倫理学、(G)比較哲学、(H)宗教哲学
				2802	中国哲学		(A)中国哲学・思想、(B)中国仏教、(C)道教、(D)儒教
				2803	印度哲学・仏教学		(A)印度哲学・思想、(B)仏教学・仏教史全般
				2804	宗教学		(A)宗教学全般、(B)宗教史、(C)宗教社会学、(D)宗教哲学、(E)比較宗教学
2805				思想史		(A)西洋思想史、(B)東洋・日本思想史、(C)比較思想史、(D)宗教思想史、(E)社会思想史、(F)政治思想史、(G)科学思想史、(H)芸術思想史	
2806				美学・美術史		(A)美学、(B)美術史	
芸術学		2851	芸術学・芸術史・芸術一般		(A)音楽学、(B)美術論、(C)芸術諸学、(D)表象文化論、(E)大衆芸術、(F)芸術・文化政策		
文学		2901	日本文学		(A)日本文学一般、(B)古代文学、(C)中世文学、(D)近世文学、(E)近・現代文学、(F)漢文学、(G)書誌学・文献学、(H)文学批評・文学理論		
			2902	英米・英語圏文学		(A)英文学、(B)米文学、(C)英語圏文学、(D)書誌学・文献学、(E)文学批評・文学理論、(F)比較文学	
			2903	ヨーロッパ文学(英文学を除く)		(A)仏文学、(B)独文学、(C)ロシア東欧文学、(D)その他のヨーロッパ各国文学、(E)西洋古典学、(F)書誌学・文献学、(G)文学批評・文学理論、(H)比較文学	
			2904	各国文学・文学論		(A)中国文学、(B)アフリカ文学、(C)東南アジア文学、(D)その他の各国文学、(E)書誌学・文献学、(F)文学批評・文学理論、(G)比較文学	
言語学		3001	言語学	1	(A)音声学、(B)音韻論、(C)形態論、(D)統語論、(E)意味論、(F)語用論、(G)談話研究、(H)文字論、(J)辞書論		
				2	(K)社会言語学、(L)心理言語学、(M)言語の生物学的基盤、(N)歴史言語学、(P)仏語学、(Q)独語学、(R)中国語学、(S)その他の語学、(T)危機・少数言語		
		3002	日本語学		(A)音声・音韻、(B)文法、(C)語彙・意味、(D)文字、(E)文章・文体、(F)方言、(G)言語生活、(H)日本語史、(J)日本語学史		
		3003	英語学		(A)音声・音韻、(B)文法、(C)語彙・意味、(D)文体、(E)英語史、(F)英語学史、(G)英語の多様性		
		3004	日本語教育		(A)日本語教育制度・言語政策、(B)教師論・教室研究、(C)教授法・カリキュラム、(D)第二言語習得理論、(E)教育工学・教材・教育メディア、(F)母語保持・バイリンガル教育、(G)異文化理解・異文化コミュニケーション、(H)日本事情、(J)日本語教育史、(K)教育評価・測定		
3005		外国語教育	1	(A)外国語教育制度、(B)外国語教育論・教育史、(C)教授法・カリキュラム論、(D)第二言語習得理論、(E)教育工学・教材・教育メディア一般、(F)e-ラーニング・コンピュータ支援学習(CALL)、(G)異文化コミュニケーション、(H)教育評価・測定、(J)外国語教師養成			
	2		(K)英語教育一般、(L)早期英語教育				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(人文社会系)	(人文学)	史学	3101	史学一般		(A)世界史、(B)文化交流史、(C)比較歴史学、(D)比較文明論、(E)史料学、(F)グローバル化
			3102	日本史		(A)古代史、(B)中世史、(C)近世史、(D)近現代史、(E)地方史、(F)文化史、(G)交流史、(H)日本史一般、(J)史料研究
			3103	東洋史		(A)中国古代・中近世史、(B)中国近現代史、(C)東アジア史、(D)東南アジア史、(E)南アジア史、(F)西アジア・イスラム史、(G)中央ユーラシア史、(H)比較・交流史
			3104	西洋史		(A)古代史、(B)中世史、(C)西欧近現代史、(D)東欧近現代史、(E)南欧近現代史、(F)北欧近現代史、(G)南北アメリカ史、(H)史料研究、(J)比較・交流史
			3105	考古学		(A)考古学一般、(B)先史学、(C)歴史考古学、(D)日本考古学、(E)アジア考古学、(F)古代文明学、(G)物質文化学、(H)実験考古学、(J)埋蔵文化財研究、(K)情報考古学
		人文地理学	3201	人文地理学		(A)地理思想・方法論、(B)経済・交通地理学、(C)政治・社会地理学、(D)文化地理学、(E)都市地理学、(F)農村地理学、(G)歴史地理学、(H)地域環境・災害、(J)地理教育、(K)地域計画・地域政策、(L)地誌学、(M)地理情報システム、(N)絵図・地図
		文化人類学	3301	文化人類学・民俗学		(A)文化人類学、(B)民俗学、(C)民族学、(D)社会人類学、(E)比較民俗学、(F)物質文化、(G)先史・歴史、(H)芸能・芸術、(J)宗教・儀礼、(K)開発・援助、(L)ジェンダー、(M)医療、(N)人口・移住、(P)マイノリティ、(Q)生態・環境、(R)メディア
	社会科学	法学	3401	基礎法学		(A)法哲学・法理学、(B)ローマ法、(C)法制史、(D)法社会学、(E)比較法、(F)外国法、(G)法政策学、(H)法と経済
			3402	公法学		(A)憲法、(B)行政法、(C)租税法、(D)国法学、(E)立法学、(F)憲法訴訟、(G)比較憲法、(H)憲法史、(J)行政組織法、(K)行政手続法、(L)行政救済法、(M)国際税法、(N)裁判法
			3403	国際法学		(A)国際公法、(B)国際私法、(C)国際人権法、(D)国際組織法、(E)国際経済法、(F)国籍法、(G)国際民事手続法、(H)国際取引法
			3404	社会法学		(A)労働法、(B)経済法、(C)社会保障法、(D)教育法
			3405	刑事法学		(A)刑法、(B)刑事訴訟法、(C)犯罪学、(D)刑事政策、(E)少年法
			3406	民事法学		(A)民法、(B)商法、(C)民事訴訟法、(D)法人、(E)企業組織法、(F)金融法、(G)証券法、(H)保険法、(J)国際取引法、(K)倒産法、(L)紛争処理法、(M)民事執行法
			3407	新領域法学		(A)環境法、(B)医事法、(C)情報法、(D)知的財産法、(E)EU法、(F)法とジェンダー、(G)法学教育・法曹論
		政治学	3501	政治学		(A)政治理論、(B)政治思想史、(C)政治史、(D)日本政治分析、(E)政治過程論、(F)選挙研究、(G)行政学、(H)比較政治、(J)公共政策
			3502	国際関係論		(A)国際理論、(B)外交史・国際関係史、(C)対外政策論、(D)安全保障論、(E)国際政治経済論、(F)国際協調論(含国際レジューム論、国際統合論)、(G)トランスナショナル・イシュー(含国際交流論)、(H)グローバル・イシュー
		経済学	3601	理論経済学		(A)ミクロ経済学、(B)ゲーム理論、(C)マクロ経済学、(D)経済理論、(E)経済制度・体制理論
			3602	経済学説・経済思想		(A)経済学説、(B)経済学史、(C)経済思想、(D)経済思想史、(E)社会思想、(F)社会思想史
			3603	経済統計学		(A)統計制度、(B)統計調査、(C)統計史、(D)統計学説史、(E)人口統計、(F)所得・資産分布、(G)国民経済計算、(H)計量経済学
			3604	応用経済学		(A)国際経済学、(B)労働経済学、(C)産業論、(D)産業組織論、(E)都市経済学、(F)環境経済学、(G)医療経済学、(H)地域経済学
			3605	経済政策		(A)経済政策、(B)経済事情、(C)日本経済、(D)社会保障、(E)経済体制、(F)経済発展、(G)政策シミュレーション
			3606	財政学・金融論		(A)財政学、(B)公共経済学、(C)金融論、(D)ファイナンス、(E)国際金融論
			3607	経済史		(A)経済史、(B)経営史、(C)産業史
		経営学	3701	経営学	1	(A)企業経営、(B)経営組織、(C)経営財務、(D)経営情報
					2	(E)経営管理、(F)経営戦略、(G)国際経営、(H)人的資源管理、(J)技術経営、(K)企業の社会的責任、(L)ベンチャー企業
			3702	商学		(A)マーケティング、(B)消費者行動、(C)流通、(D)商業、(E)保険
			3703	会計学		(A)財務会計、(B)管理会計、(C)会計監査、(D)簿記、(E)国際会計、(F)税務会計、(G)公会計、(H)環境会計
		社会学	3801	社会学	1	(A)社会哲学・社会思想、(B)社会学史、(C)一般理論、(D)社会学方法論、(E)社会調査法、(F)数理社会学、(G)相互行為・社会関係、(H)社会集団・社会組織、(J)制度・構造・社会変動、(K)知識・科学・技術、(L)政治・権力・国家、(M)身体・自我・アイデンティティ
					2	(N)家族・親族・人口、(P)地域社会・村落・都市、(Q)産業・労働・余暇、(R)階級・階層・社会移動、(S)文化・宗教・社会意識、(T)コミュニケーション・情報・メディア、(U)ジェンダー・世代、(V)教育・学校、(W)医療・福祉、(X)社会問題・社会運動、(Y)差別・排除、(Z)環境・公害、(a)国際社会・エスニシティ

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)										
(人文社会系)	(社会科学)	(社会学)	3802	社会福祉学		(A)社会福祉原論・社会福祉理論、(B)社会福祉思想・社会福祉史、(C)社会保障・社会福祉政策、(D)ソーシャルワーク・社会福祉援助技術、(E)貧困・社会的排除・差別、(F)児童・家族・女性福祉、(G)障害児・障害者福祉、(H)高齢者福祉、(J)地域福祉・コミュニティソーシャルワーク、(K)保健・医療・介護福祉、(L)学校・司法ソーシャルワーク、(M)福祉マネジメント・権利擁護・評価、(N)国際福祉・福祉NGO、(P)ボランティア・福祉NPO、(Q)社会福祉教育・実習										
						心理学	3901	社会心理学		(A)自己過程、(B)社会的認知・感情、(C)態度・信念、(D)社会的相互作用・対人関係、(E)対人コミュニケーション、(F)集団・リーダーシップ、(G)集合現象、(H)産業・組織、(J)文化、(K)社会問題、(L)環境問題、(M)メディア・電子ネットワーク、(N)人事、(P)作業、(Q)消費者問題						
										3902	教育心理学		(A)生涯発達、(B)親子関係、(C)発達障害、(D)パーソナリティ、(E)学習過程、(F)教授法、(G)学級集団・経営、(H)教育評価、(J)教育相談、(K)カウンセリング、(L)学生相談			
													3903	臨床心理学		(A)心理的障害、(B)犯罪・非行、(C)心理アセスメント、(D)心理療法、(E)心理学の介入、(F)心理検査、(G)セルフコントロール、(H)心理面接過程、(J)事例研究、(K)セルフヘルプグループ、(L)セラピスト論、(M)地域援助、(N)健康開発、(P)心理リハビリテーション、(Q)健康心理学
																3904
		教育学	4001	教育学	1	(A)教育哲学、(B)教育思想、(C)教育史、(D)カリキュラム論、(E)学習指導論、(F)学力論、(G)教育方法、(H)教育評価										
						2	(J)教育行財政、(K)学校経営、(L)学校教育、(M)幼児教育・保育、(N)生涯学習、(P)社会教育、(Q)家庭教育、(R)教育政策									
			4002	教育社会学			(A)教育社会学、(B)教育経済学、(C)教育人類学、(D)教育政策、(E)比較教育、(F)人材開発・開発教育、(G)学校組織・学校文化、(H)教師・生徒文化、(J)青少年問題、(K)学力問題、(L)多文化教育、(M)ジェンダーと教育、(N)教育調査法、(P)教育情報システム									
						4003	教科教育学	1	(A)各教科の教育(国語、算数・数学、理科、社会、地理・歴史、公民、生活、音楽、図画工作・美術工芸、家庭、技術、英語、情報)、(B)専門教科の教育(工業、商業、農業、水産、看護、福祉)							
			2	(C)カリキュラム構成・開発、(D)教材開発、(E)教科外教育(総合的学習、道徳、特別活動)、(F)生活指導・生徒指導、(G)進路指導												
				4004	特別支援教育		(A)障害者教育、(B)特別ニーズ教育、(C)障害児保育、(D)特別ニーズ保育、(E)インクルージョン、(F)特別支援学校、(G)特別支援学級、(H)通級による指導、(J)特別な教育的ニーズ、(K)学習困難、(L)知的障害、(M)軽度発達障害、(N)身体障害、(P)精神障害、(Q)疾患・病気療養、(R)行動障害、(S)重度重複障害、(T)育児困難・虐待、(U)学校不適応、(V)教育相談・カウンセリング									
			理工系				数物系科学	数学	4101	代数学	1	(A)数論、(B)群論、(C)数論幾何学、(D)群の表現論、(E)リー環論、(F)代数的組み合わせ論、(G)代数解析				
				2	(H)代数幾何、(J)環論、(K)代数一般											
					4102	幾何学				(A)微分幾何、(B)複素多様体、(C)位相幾何、(D)複素解析幾何、(E)微分トポロジー						
4103	数学一般(含確率論・統計数学)			(A)数学基礎論、(B)確率論、(C)統計数学、(D)応用数学、(E)組合せ論、(F)情報数学、(G)離散数学、(H)数値数学、(J)数理モデル、(K)自己組織化												
				4104	基礎解析学				(A)複素解析、(B)実解析、(C)関数方程式、(D)関数解析、(E)確率解析、(F)代数解析							
							4105	大域解析学		(A)関数方程式の大域理論、(B)変分法、(C)非線形現象、(D)多様体上の解析、(E)力学系、(F)作用素環、(G)可積分系						
天文学	4201	天文学			(A)光学赤外線天文学、(B)電波天文学、(C)太陽物理学、(D)位置天文学、(E)理論天文学、(F)X線γ線天文学											
					物理学	4301	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	1	(A)素粒子(理論)、(B)原子核(理論)、(C)宇宙線(理論)、(D)宇宙物理(理論)、(E)相対論・重力(理論)							
2	(F)素粒子(実験)、(G)原子核(実験)、(H)宇宙線(実験)、(J)宇宙物理(実験)、(K)相対論・重力(実験)、(L)加速器、(M)粒子測定技術															
	4302	物性 I				(A)半導体、(B)メゾスコピック系・局在、(C)光物性、(D)表面・界面、(E)結晶成長、(F)誘電体、(G)格子欠陥、(H)X線・粒子線、(J)フォノン物性										
4303						物性 II	1	(A)磁性、(B)磁気共鳴								
	2	(C)強相関系、(D)高温超伝導、(E)金属、(F)超低温・量子凝縮系、(G)超伝導・密度波、(H)分子性固体・有機導体														
4304		数理物理・物性基礎				(A)統計物理学、(B)物性基礎論、(C)数理物理、(D)可積分系、(E)非平衡・非線形物理学、(F)応用数学、(G)力学、(H)流体物理、(J)不規則系、(K)計算物理学										

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(数物系科学)	(物理学)	4305	原子・分子・量子エレクトロニクス		(A) 原子・分子、(B) 量子エレクトロニクス、(C) 量子情報、(D) 放射線、(E) ビーム物理
			4306	生物物理・化学物理		(A) 高分子・液晶、(B) 化学物理、(C) 生物物理、(D) ソフトマターの物理
		地球惑星科学	4401	固体地球惑星物理学		(A) 地震現象、(B) 火山現象、(C) 地殻変動・海底変動、(D) 地磁気、(E) 重力、(F) 観測手法、(G) テクトニクス、(H) 内部構造、(J) 内部変動・物性、(K) 固体惑星・衛星・小惑星、(L) 惑星形成・進化、(M) 固体惑星探査、(N) 地震災害・予測
			4402	気象・海洋物理・陸水学		(A) 気象、(B) 海洋物理、(C) 陸域水循環・物質循環、(D) 水収支、(E) 地球環境システム、(F) 地球流体力学、(G) 気候、(H) 惑星大気、(J) 大気海洋相互作用
			4403	超高層物理学		(A) 太陽地球システム・宇宙天気、(B) 太陽風・惑星間空間、(C) 地球惑星磁気圏、(D) 地球惑星電離圏、(E) 地球惑星上層大気、(F) 宇宙プラズマ、(G) 地磁気変動、(H) プラズマ波動
			4404	地質学		(A) 地層、(B) 地殻、(C) 環境地質、(D) テクトニクス、(E) 地質時代、(F) 地球史、(G) 応用地質、(H) 惑星地質学、(J) 第四紀学、(K) 地質災害・地質ハザード
			4405	層位・古生物学		(A) 層序、(B) 古環境、(C) 化石、(D) 系統・進化・多様性、(E) 古生態、(F) 古生物地理、(G) 機能・形態、(H) 古海洋
			4406	岩石・鉱物・鉱床学		(A) 地球惑星物質、(B) 地球惑星進化、(C) 地殻・マントル・核、(D) マグマ・火成岩、(E) 変成岩、(F) 天然・人工結晶、(G) 元素分別濃集過程、(H) 鉱物資源、(J) 鉱床形成、(K) 鉱物物理、(L) 生体・環境鉱物
			4407	地球宇宙化学		(A) 元素分布、(B) 同位体・放射年代、(C) 物質循環、(D) 地殻・マントル化学、(E) 地球外物質化学、(F) 大気圏・水圏化学、(G) 生物圏地球化学
		プラズマ科学	4501	プラズマ科学		(A) プラズマ基礎、(B) プラズマ応用、(C) プラズマ計測、(D) プラズマ物理、(E) 放電、(F) 反応性プラズマ、(G) 宇宙・天体プラズマ、(H) 核燃焼プラズマ、(J) プラズマ化学、(K) プラズマ制御・レーザー
	化学	基礎化学	4601	物理化学		(A) 分子構造、(B) 結晶構造、(C) 電子状態、(D) 分子動力学、(E) 化学反応、(F) 反応動力学、(G) クラスタ、(H) 溶液・コロイド、(J) 分子分光、(K) 励起分子素過程、(L) 量子ビーム、(M) 電子・エネルギー移動、(N) 表面・界面、(P) 理論化学、(Q) 電気化学、(R) スピン化学、(S) 生物物理化学
			4602	有機化学		(A) 構造有機化学、(B) 反応有機化学、(C) 合成有機化学、(D) 有機元素化学、(E) 有機光化学、(F) 物理有機化学、(G) 理論有機化学
			4603	無機化学		(A) 金属錯体化学、(B) 有機金属化学、(C) 無機固体化学、(D) 溶液化学、(E) 生物無機化学、(F) 核・放射化学、(G) クラスタ、(H) 超分子錯体、(J) 多核錯体、(K) 配位高分子
		複合化学	4701	分析化学		(A) 試料処理、(B) 化学分析、(C) 生物学的分析、(D) 核利用分析、(E) 分離分析、(F) 化学センサー、(G) チップ分析、(H) クロマトグラフィー、(J) 機器分析、(K) 表面分析、(L) 状態分析、(M) 環境分析、(N) 生体分析、(P) バイオセンサー
			4702	合成化学		(A) 選択的合成・反応、(B) 錯体・有機金属触媒、(C) ファインケミカルズ、(D) 不斉合成・反応、(E) 触媒設計・反応、(F) 環境調和型反応、(G) 反応場、(H) 自動合成、(J) 生物的合成手法、(K) コンビナトリアル手法
			4703	高分子化学		(A) 高分子合成、(B) 高分子反応・分解、(C) 不斉重合、(D) 重合触媒、(E) 非共有結合高分子、(F) 自己組織化高分子、(G) 高分子構造、(H) 高分子物性、(J) 機能性高分子、(K) 生体関連高分子、(L) 高分子薄膜・表面、(M) 高分子錯体、(N) 環境関連高分子
			4704	機能物質化学		(A) 光物性、(B) 電気・磁気的機能、(C) 分子素子、(D) センサー、(E) 分子認識、(F) 超分子、(G) 液晶・結晶、(H) 膜・集合体、(J) 表面・界面、(K) コロイド・超微粒子、(L) 電気化学、(M) 機能触媒
			4705	環境関連化学		(A) グリーンケミストリー、(B) リサイクル化学、(C) 低環境負荷物質、(D) 生分解性物質、(E) 高機能触媒、(F) 微量環境物質評価、(G) 反応媒体、(H) 安全化学、(J) ミクロ化学手法、(K) 高効率反応設計
			4706	生体関連化学		(A) 生体機能関連化学、(B) 生体関連高分子化学、(C) 生物無機化学、(D) 天然物有機化学、(E) 生物有機化学、(F) バイオテクノロジー、(G) 核酸・蛋白質・糖化学、(H) 酵素化学、(J) 生体認識・機能化学、(K) ポストゲノム創薬、(L) 生体機能材料
		材料化学	4801	機能材料・デバイス		(A) 液晶材料・素子、(B) 有機EL素子、(C) 有機半導体デバイス、(D) 光学材料・素子、(E) 有機電子材料・素子、(F) 導電機能素子、(G) 分子素子、(H) 電気・磁気デバイス、(J) 電池、(K) コンデンサー、(L) 生体機能応用デバイス
			4802	有機工業材料		(A) 機能性有機材料、(B) ハイブリッド材料、(C) 界面活性剤、(D) 染料・顔料、(E) 色素・色材、(F) 印刷・インキ、(G) レジスト、(H) 接着剤、(J) 選択的反応、(K) 新規官能基

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(理工系)	(化学)	(材料化学)	4803	無機工業材料		(A)結晶・多結晶材料、(B)ガラス、(C)セラミックス、(D)微粉体、(E)層状・層間化合物、(F)イオン交換体・伝導体、(G)無機合成、(H)光触媒、(J)電気化学、(K)ナノ粒子、(L)多孔体、(M)ハイブリッド材料
			4804	高分子・繊維材料		(A)高分子材料物性、(B)高分子材料合成、(C)繊維材料、(D)ゴム材料、(E)ゲル、(F)高分子機能材料、(G)天然・生体高分子材料、(H)ポリマーアロイ、(J)高分子系複合材料、(K)高分子・繊維加工、(L)高分子計算科学
	工学	応用物理学・工学基礎	4901	応用物性・結晶工学		(A)金属、(B)半導体、(C)磁性体、(D)超伝導体、(E)非晶質、(F)誘電体、(G)セラミックス、(H)結晶成長、(J)エピタキシャル成長、(K)結晶評価、(L)ヘテロ構造、(M)光物性、(N)微粒子、(P)有機分子、(Q)液晶、(R)新機能材料、(S)スピントロニクス、(T)有機・分子エレクトロニクス、(U)バイオエレクトロニクス
			4902	薄膜・表面界面物性		(A)薄膜、(B)表面、(C)界面、(D)プラズマプロセス、(E)真空、(F)ビーム応用、(G)走査プローブ顕微鏡、(H)電子顕微鏡
			4903	応用光学・量子光学		(A)光、(B)光学素子・装置・材料、(C)画像・光情報処理、(D)視覚工学、(E)量子エレクトロニクス、(F)レーザー、(G)非線形光学、(H)量子光学、(J)フォトニック結晶、(K)光エレクトロニクス、(L)微小光学、(M)光計測、(N)光記録、(P)光制御、(Q)光プロセッシング
			4904	応用物理学一般		(A)力、(B)熱、(C)音、(D)振動、(E)電磁気、(F)物理計測・制御、(G)標準、(H)センサー、(J)マイクロマシン、(K)エネルギー変換、(L)プラズマ、(M)放射線、(N)加速器
			4905	工学基礎		(A)数理工学(数理的解析・計画・設計・最適化)、(B)物理数学、(C)計算力学、(D)シミュレーション工学
		機械工学	5001	機械材料・材料力学		(A)材料設計・プロセス・物性・評価、(B)連続体力学、(C)構造力学、(D)損傷力学、(E)破壊、(F)疲労、(G)環境強度、(H)信頼性設計、(J)生体力学、(K)マイクロ材料力学
			5002	生産工学・加工学		(A)生産モデリング、(B)生産システム、(C)生産管理、(D)工程設計、(E)工作機械、(F)成形加工、(G)切削・研削加工、(H)特殊加工、(J)超精密加工、(K)ナノ・マイクロ加工、(L)精密位置決め・加工計測
			5003	設計工学・機械機能要素・トライボロジー		(A)設計工学、(B)形状モデリング、(C)CAE-CAD、(D)創造工学、(E)機構学、(F)機械要素、(G)機能要素、(H)故障診断、(J)安全・安心設計、(K)ライフサイクル設計、(L)トライボロジー
			5004	流体工学		(A)数値流体力学、(B)流体計測、(C)圧縮・非圧縮流、(D)乱流、(E)混相流、(F)反応流、(G)非ニュートン流、(H)マイクロ流、(J)分子流体力学、(K)バイオ流体力学、(L)環境流体力学、(M)音響、(N)流体機械、(P)油圧機器
			5005	熱工学		(A)熱物性、(B)対流、(C)伝導、(D)輻射、(E)物質輸送、(F)燃焼、(G)マイクロ・ナノスケール伝熱、(H)熱機関、(J)冷凍・空調、(K)伝熱機器、(L)エネルギー利用、(M)生体熱工学
			5006	機械力学・制御		(A)運動力学、(B)動的設計、(C)振動学、(D)振動解析・試験、(E)制御機器、(F)運動制御、(G)振動制御、(H)機械計測、(J)耐震・免震設計、(K)交通機械制御、(L)音響情報・制御、(M)音響エネルギー
			5007	知能機械学・機械システム		(A)ロボティクス、(B)メカトロニクス、(C)マイクロ・ナノメカトロニクス、(D)バイオメカニクス、(E)ソフトメカニクス、(F)情報機器・知能機械システム、(G)精密機械システム、(H)人間機械システム、(J)情報システム
		電気電子工学	5101	電力工学・電力変換・電気機器		(A)電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)、(B)電力系統工学、(C)電気機器、(D)パワーエレクトロニクス、(E)電気有効利用、(F)電気・電磁環境、(G)照明
			5102	電子・電気材料工学		(A)電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、(B)薄膜・量子構造、(C)厚膜、(D)作成・評価技術
			5103	電子デバイス・電子機器		(A)電子デバイス・集積回路、(B)回路設計・CAD、(C)光デバイス・光回路、(D)量子デバイス・スピンデバイス、(E)マイクロ波・ミリ波、(F)波動利用工学、(G)バイオデバイス、(H)記憶・記録、(J)表示、(K)センシング、(L)微細プロセス技術、(M)インターコネクト・パッケージのシステム化・応用
	5104		通信・ネットワーク工学		(A)電子回路網、(B)非線形理論・回路、(C)情報理論、(D)信号処理、(E)通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、(F)変復調、(G)符号化、(H)プロトコル、(J)アンテナ、(K)中継・交換、(L)ネットワーク・LAN、(M)マルチメディア、(N)暗号・セキュリティ	
	5105		システム工学		(A)システム情報(知識)処理、(B)社会システム工学、(C)経営システム工学、(D)環境システム工学、(E)生産システム工学、(F)バイオシステム工学	
	5106		計測工学		(A)計測理論、(B)センシングデバイス、(C)計測機器、(D)計測システム、(E)信号処理、(F)センシング情報処理	
	5107		制御工学		(A)制御理論、(B)システム理論、(C)知識型制御、(D)制御機器、(E)制御システム、(F)複雑系	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード（記号）
（理工系）	（工学）	土木工学	5201	土木材料・施工・建設マネジメント		(A) コンクリート、(B) 鋼材、(C) 瀝青材料、(D) 複合材料・新材料、(E) 木材、(F) 施工、(G) 維持・管理、(H) 建設事業計画・設計、(J) 建設マネジメント
			5202	構造工学・地震工学・維持管理工学		(A) 応用力学、(B) 構造工学、(C) 鋼構造、(D) コンクリート構造、(E) 複合構造、(F) 風工学、(G) 地震工学、(H) 耐震構造、(J) 地震防災、(K) 維持管理工学
			5203	地盤工学		(A) 土質力学、(B) 基礎工学、(C) 岩盤工学、(D) 土质地質、(E) 地盤の挙動、(F) 地盤と構造物、(G) 地盤防災、(H) 地盤環境工学
			5204	水工学		(A) 水理学、(B) 環境水理学、(C) 水文学、(D) 河川工学、(E) 水資源工学、(F) 海岸工学、(G) 港湾工学、(H) 海洋工学
			5205	土木計画学・交通工学		(A) 土木計画、(B) 地域都市計画、(C) 国土計画、(D) 防災計画・環境計画、(E) 交通計画、(F) 交通工学、(G) 鉄道工学、(H) 測量・リモートセンシング、(J) 景観・デザイン、(K) 土木史
			5206	土木環境システム		(A) 環境計画・管理、(B) 環境システム、(C) 環境保全、(D) 用排水システム、(E) 廃棄物、(F) 土壌・水環境、(G) 大気循環・騒音振動、(H) 環境生態
	建築学	5301	建築構造・材料		(A) 荷重論、(B) 構造解析、(C) 構造設計、(D) コンクリート構造、(E) 鋼構造、(F) 基礎構造、(G) 構造材料、(H) 建築工法、(J) 保全技術、(K) 地震防災、(L) 構造制御、(M) 耐震設計、(N) 耐風設計	
		5302	建築環境・設備		(A) 音・振動環境、(B) 光環境、(C) 熱環境、(D) 空気環境、(E) 環境設備計画、(F) 環境心理生理、(G) 建築設備、(H) 火災工学、(J) 地球・都市環境、(K) 環境設計	
		5303	都市計画・建築計画		(A) 計画論、(B) 設計論、(C) 住宅論、(D) 各種建物・地域施設、(E) 都市・地域計画、(F) 行政・制度、(G) 建築・都市経済、(H) 生産管理、(J) 防災計画、(K) 景観・環境計画	
		5304	建築史・意匠		(A) 建築史、(B) 都市史、(C) 建築論、(D) 意匠、(E) 様式、(F) 景観・環境、(G) 保存・再生	
	材料工学	5401	金属物性		(A) 電子・磁気物性、(B) 半導体物性、(C) 熱物性、(D) 光物性、(E) 力学物性、(F) 超伝導、(G) 薄膜物性、(H) ナノ物性、(J) 計算材料物性、(K) 表面・界面・粒界物性、(L) 微粒子・クラスター、(M) 準結晶、(N) 照射損傷、(P) 原子・電子構造、(Q) 格子欠陥、(R) 拡散・相変態・状態図	
		5402	無機材料・物性		(A) 結晶構造・組織制御、(B) 力学・電子・電磁・光・熱物性、(C) 表面・界面物性、(D) 高温特性、(E) 粒界特性、(F) 機能性セラミックス、(G) 機能性ガラス、(H) 構造用セラミックス、(J) カーボン材料、(K) 誘電体、(L) 無機高分子	
		5403	複合材料・物性		(A) 有機・無機繊維、(B) マトリックス材、(C) 複合効果、(D) 分散強化、(E) 長繊維強化、(F) FRM、(G) FRP、(H) FRC、(J) 傾斜機能、(K) 複合粒子、(L) 複合破壊、(M) 複合変形応力、(N) 界面破壊、(P) 反応焼結、(Q) 複合高分子	
		5404	構造・機能材料		(A) 強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗、(B) ナノ構造、(C) 磁性材料、(D) 電子・情報材料、(E) 水素吸蔵材料、(F) 燃料電池材料、(G) 熱・エネルギー材料、(H) センサー材料・光機能材料、(J) 極低温材料、(K) 耐震・耐環境材料、(L) バイオマテリアル、(M) 高温材料、(N) アモルファス材料、(P) インテリジェント・安全・安心材料、(Q) 新機能材料、(R) エコマテリアル、(S) 機能性高分子材料	
		5405	材料加工・処理		(A) 表面・界面制御、(B) 腐食防食、(C) 塑性加工、(D) 粉末冶金、(E) 熱処理、(F) 接合・溶接、(G) 結晶・組織制御、(H) ナノプロセス、(J) 微細加工、(K) プラズマ処理・レーザー加工、(L) 溶解・コーティング・粒子積層プロセス、(M) めっきプロセス、(N) 非破壊検査、(P) 薄膜プロセス、(Q) 非平衡プロセス、(R) メカニカルアロイング、(S) 精密造形プロセス、(T) 電極触媒、(U) 補修・延命処理、(V) 電気接続・配線	
		5406	金属生産工学		(A) 反応・分離、(B) 素材精製、(C) 融体・凝固、(D) 鋳造、(E) 結晶育成、(F) 組織制御、(G) 高純度化、(H) 各種製造プロセス、(J) 省エネプロセス、(K) 極限環境・環境調和型プロセス、(L) エコマテリアル化、(M) 資源分離・資源保障、(N) 廃棄物処理、(P) 材料循環プロセス、(Q) リサイクル、(R) 安全材料工学	
	プロセス工学	5501	化工物性・移動操作・単位操作		(A) 平衡・輸送物性、(B) 流動・伝熱・物質移動操作、(C) 蒸留、(D) 抽出、(E) 吸収、(F) 吸着、(G) イオン交換、(H) 膜分離、(J) 異相分離、(K) 超高度分離、(L) 攪拌・混合操作、(M) 粉粒体操作、(N) 晶析操作、(P) 薄膜・微粒子形成操作、(Q) 高分子成形加工操作	
		5502	反応工学・プロセスシステム		(A) 気・液・固・超臨界流体反応操作、(B) 新規反応場、(C) 反応速度、(D) 反応機構、(E) 反応装置、(F) 材料合成プロセス、(G) 重合プロセス、(H) 計測、(J) センサー、(K) プロセス制御、(L) プロセスシステム設計、(M) プロセス情報処理、(N) プロセス運転・設備管理	

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)		
(理工系)	(工学)	(プロセス工学)	5503	触媒・資源化学プロセス		(A)触媒反応、(B)触媒調製化学、(C)触媒機能解析、(D)エネルギー変換プロセス、(E)化石燃料有効利用技術、(F)資源・エネルギー有効利用技術、(G)省資源・省エネルギー技術、(H)燃焼技術		
			5504	生物機能・バイオプロセス		(A)生体触媒工学、(B)生物機能工学、(C)食品工学、(D)医用化学工学、(E)応用生物電気化学、(F)バイオ生産プロセス、(G)バイオリクター、(H)バイオセンサー、(J)バイオセパレーション、(K)バイオインフォマティクス、(L)ゲノム工学		
		総合工学	5601	航空宇宙工学		(A)航空宇宙流体力学、(B)構造・材料、(C)振動・強度、(D)誘導・航法・制御、(E)推進・エンジン、(F)飛行力学、(G)航空宇宙システム、(H)設計・計装、(J)特殊航空機、(K)宇宙利用・探査、(L)航空宇宙環境		
			5602	船舶海洋工学		(A)推進・運動性能、(B)材料・構造力学、(C)海事流体力学、(D)計画・設計・生産システム、(E)建造・構築、(F)海上輸送システム、(G)船用機関・燃料、(H)海洋環境、(J)海洋資源・エネルギー、(K)海洋探査・機器、(L)海中・海底工学、(M)極地工学		
			5603	地球・資源システム工学		(A)応用地質、(B)地殻工学、(C)リモートセンシング、(D)地球計測、(E)地球システム、(F)資源探査、(G)資源開発、(H)資源評価、(J)資源処理、(K)廃棄物地下保存・処分、(L)地層汚染修復、(M)深地層開発、(N)素材資源、(P)再生可能資源・エネルギー、(Q)資源経済		
			5604	リサイクル工学		(A)廃棄物発生抑制、(B)再使用、(C)再生利用、(D)再資源化、(E)有価物回収、(F)固固分離、(G)素材の高純度化、(H)適正処分の技術とシステム、(J)リサイクルとLCA、(K)環境配慮設計、(L)グリーンプロダクション、(M)ゼロエミッション		
			5605	核融合学		(A)炉心プラズマ、(B)周辺プラズマ、(C)プラズマ計測、(D)プラズマ・壁相互作用、(E)理論シミュレーション、(F)低放射化材料、(G)燃料・ブランケット、(H)電磁・マグネット、(J)慣性核融合、(K)核融合システム工学、(L)安全・生物影響		
			5606	原子力学		(A)放射線工学・ビーム科学、(B)炉物理・核データ、(C)原子力計測・放射線物理、(D)熱流動・構造、(E)システム設計・安全工学、(F)原子力材料・核燃料、(G)同位体・放射線化学、(H)燃料サイクル、(J)バックエンド、(K)新型原子炉、(L)保健物理・環境安全、(M)原子力社会環境		
			5607	エネルギー学		(A)エネルギー生成・変換、(B)エネルギー輸送・貯蔵、(C)エネルギー節約・効率利用、(D)エネルギーシステム、(E)環境調和、(F)自然エネルギーの利用		
		生物系	生物学	基礎生物学	5701	遺伝・ゲノム動態		(A)分子遺伝、(B)細胞遺伝、(C)集団遺伝、(D)進化遺伝、(E)人類遺伝、(F)遺伝子多様性、(G)ゲノム構築・再編・維持、(H)ゲノム機能・発現、(J)発生遺伝、(K)行動遺伝、(L)変異原、(M)染色体、(N)モデル生物
					5702	生態・環境		(A)個体群、(B)生物社会、(C)種間関係、(D)群集、(E)生態系、(F)進化生態、(G)行動生態、(H)自然環境、(J)生理生態、(K)分子生態、(L)保全生態学
					5703	植物分子生物・生理学		(A)色素体機能・光合成、(B)植物ホルモン・成長生理・全能性、(C)オルガネラ・細胞壁、(D)環境応答、(E)植物微生物相互作用・共生、(F)代謝生理、(G)植物分子機能
					5704	形態・構造		(A)動物形態、(B)植物形態、(C)微生物形態、(D)比較内分泌、(E)分子形態学、(F)形態形成、(G)組織構築、(H)微細構造、(J)顕微鏡技術
5705	動物生理・行動					(A)代謝生理、(B)神経生物、(C)神経行動、(D)行動生理、(E)動物生理学		
5706	生物多様性・分類					(A)分類群、(B)分類体系、(C)進化、(D)遺伝的多様性、(E)集団・種多様性、(F)群集・生態系多様性、(G)分類形質、(H)系統、(J)種分化、(K)自然史、(L)博物館		
生物科学	5801		構造生物化学		(A)糖質、(B)脂質、(C)核酸、(D)タンパク質、(E)酵素、(F)遺伝子及び染色体、(G)生体膜及び受容体、(H)細胞間マトリックス、(J)細胞小器官、(K)翻訳後修飾、(L)分子認識及び相互作用、(M)変性とフォールディング、(N)立体構造解析及び予測、(P)NMR、(Q)質量分析、(R)X線結晶解析、(S)高分解能電子顕微鏡解析			
	5802		機能生物化学		(A)酵素の触媒機構、(B)酵素の調節、(C)アロステリック効果、(D)酵素異常、(E)遺伝子の情報発現と複製、(F)生体エネルギー変換、(G)金属タンパク質、(H)生体微量元素、(J)ホルモンと生理活性物質、(K)細胞情報伝達機構、(L)膜輸送と輸送タンパク質、(M)細胞内タンパク質分解、(N)細胞骨格、(P)免疫生化学、(Q)糖鎖生物学、(R)生物電気化学			
	5803		生物物理学		(A)タンパク質・核酸の構造・動態・機能、(B)運動・輸送、(C)生体膜・受容体・チャネル、(D)光生物、(E)細胞情報・動態、(F)脳・神経系の情報処理、(G)理論生物学・バイオインフォマティクス、(H)構造生物学、(J)フォールディング、(K)構造・機能予測、(L)1分子計測・操作、(M)バイオイメージング、(N)非平衡・複雑系			
	5804		分子生物学		(A)DNA複製、(B)DNA損傷・修復、(C)組換え、(D)転写、(E)RNA、(F)翻訳、(G)タンパク質修飾、(H)分子間相互作用、(J)染色体構築・機能・分配			

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(生物学)	(生物科学)	5805	細胞生物学		(A)細胞構造・機能、(B)生体膜、(C)細胞骨格・運動、(D)細胞内情報伝達、(E)細胞間情報伝達、(F)細胞周期、(G)細胞質分裂、(H)核構造、(J)細胞間相互作用・細胞外マトリックス、(K)タンパク質分解、(L)クロマチン	
			5806	発生生物学		(A)細胞分化、(B)幹細胞、(C)胚葉形成・原腸形成・体節形成、(D)器官形成、(E)受精、(F)生殖細胞、(G)遺伝子発現調節、(H)発生遺伝、(J)進化発生	
			5807	進化生物学		(A)生命起源、(B)真核生物起源、(C)オルガネラ起源、(D)多細胞起源、(E)分子進化、(F)形態進化、(G)機能進化、(H)遺伝子進化、(J)進化生物学一般、(K)比較ゲノム、(L)実験進化学	
		人類学	5901	自然人類学		(A)形態、(B)先史・年代測定、(C)生体機構、(D)分子・遺伝、(E)生態、(F)霊長類、(G)進化、(H)成長・老化、(J)社会、(K)行動・認知、(L)生殖・発生、(M)骨考古学、(N)地理的多様性	
			5902	応用人類学		(A)生理人類学、(B)人間工学、(C)生理的多型性、(D)環境適応能、(E)全身的協働、(F)機能的潜在性、(G)テクノ・アダプタビリティ、(H)ソマトメトリー、(J)被服、(K)生体・適応、(L)体質・健康、(M)法医人類学、(N)医療人類学	
		農学	農学	6001	育種学		(A)植物育種・遺伝、(B)育種理論、(C)遺伝資源・系統分化、(D)植物分子育種、(E)抵抗性・耐性、(F)変異創成・解析、(G)遺伝子・タンパク質、(H)染色体工学、(J)植物ゲノム情報、(K)品質・成分、(L)発育生理・発生遺伝
				6002	作物学・雑草学		(A)食用作物、(B)工芸作物、(C)飼料作物、(D)栽培体系、(E)作物品質・加工、(F)雑草科学、(G)雑草制御、(H)野生植物資源
	6003			園芸学・造園学		(A)果樹、(B)野菜、(C)花卉、(D)園芸利用、(E)園芸貯蔵・加工、(F)施設園芸、(G)造園、(H)景観形成・保全、(J)緑地計画	
	6004			植物病理学		(A)病態、(B)感染生理、(C)植物・病原体相互作用、(D)病原因子、(E)病害防除、(F)病害抵抗性、(G)系統分類、(H)感染・増殖	
	6005			応用昆虫学		(A)応用動物、(B)鳥獣管理、(C)昆虫利用・機能開発、(D)昆虫病理、(E)養蚕・蚕糸、(F)昆虫生態、(G)昆虫生理、(H)昆虫分類、(J)害虫管理・生物的防除、(K)昆虫分子生物学、(L)昆虫行動	
	農芸化学		6101	植物栄養学・土壌学		(A)植物成長・生理、(B)植物栄養代謝、(C)植物代謝調節、(D)肥料、(E)土壌分類、(F)土壌物理、(G)土壌化学、(H)土壌生物、(J)土壌環境	
			6102	応用微生物学		(A)微生物学、(B)発酵生産、(C)微生物分類、(D)微生物遺伝・育種、(E)微生物酵素、(F)微生物代謝、(G)微生物機能、(H)微生物利用学、(J)環境微生物、(K)抗生物質生産、(L)微生物生態学、(M)微生物制御学、(N)遺伝子資源、(P)遺伝子発現	
			6103	応用生物化学		(A)動物生化学、(B)植物生化学、(C)酵素利用学、(D)遺伝子工学、(E)タンパク質工学、(F)生物工学、(G)代謝工学、(H)細胞・組織培養、(J)酵素化学、(K)代謝生理、(L)遺伝子発現、(M)物質生産、(N)細胞応答、(P)情報伝達、(Q)微量元素	
			6104	生物生産化学・生物有機化学		(A)生物活性物質、(B)細胞機能調節物質、(C)農薬科学、(D)植物成長調節物質、(E)情報分子、(F)生合成、(G)天然物化学、(H)生物無機化学、(J)物理化学、(K)分析化学、(L)有機化学、(M)生物制御化学、(N)分子認識	
			6105	食品科学		(A)食品化学、(B)食糧化学、(C)食品生化学、(D)食品物理学、(E)食品工学、(F)食品機能、(G)食品保蔵、(H)食品製造・加工、(J)栄養化学、(K)栄養生化学、(L)食品安全性、(M)食品分析	
	森林学		6201	森林科学		(A)森林生産・育種、(B)森林生態・保護・保全、(C)森林生物、(D)森林管理・政策、(E)森林風致、(F)森林利用、(G)緑化・環境保全林、(H)治山・砂防、(J)崩壊・地すべり・土石流、(K)水資源涵養・水質	
			6202	木質科学		(A)組織構造・材形成、(B)材質・物性、(C)セルロース、(D)リグニン、(E)抽出成分・微量成分、(F)化学加工、(G)保存・木質文化、(H)乾燥・機械加工、(J)接着・木質材料、(K)強度・木質構造、(L)居住性・感性、(M)木質バイオマス、(N)パルプ・紙	
	水産学		6301	水産学一般		(A)分類、(B)発生、(C)形態、(D)生理、(E)生態・行動、(F)漁業、(G)資源・資源管理、(H)増養殖、(J)遺伝・育種、(K)魚病、(L)水圏環境・保全、(M)海藻、(N)プランクトン、(P)微生物、(Q)有害藻類	
			6302	水産化学		(A)生化学、(B)代謝・酵素、(C)水族栄養、(D)分子生物学、(E)生物工学、(F)生体高分子、(G)天然物化学、(H)分析化学、(J)食品化学、(K)食品加工・貯蔵、(L)食品衛生、(M)食品微生物	
	農業経済学		6401	農業経済学		(A)農業経営、(B)農業政策、(C)農業経済、(D)農業金融、(E)農業史、(F)国際農業、(G)農業地域計画、(H)農村社会、(J)農業と環境、(K)フードシステム、(L)マーケティング、(M)食の安全、(N)農業倫理	
	農業工学		6501	農業土木学・農村計画学		(A)水理、(B)水文、(C)土壌物理、(D)土質力学・応用力学、(E)土地改良施設、(F)材料・施工、(G)灌漑排水、(H)農地整備・農地計画、(J)地域計画・地域づくり、(K)地域環境・農村景観、(L)農村生態系、(M)水質汚濁・水環境、(N)物質循環、(P)土壌保全・防災	
		6502	農業環境工学		(A)農業生産環境、(B)生物生産機械、(C)ポストハーベスト工学、(D)生物生産システム、(E)農作業技術管理、(F)農業労働科学、(G)流通管理、(H)生物環境調節、(J)施設園芸・植物工場、(K)バイオプロセッシング、(L)自然エネルギー利用、(M)農業気象・微気象、(N)気象災害、(P)温暖化影響、(Q)環境緑化		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)	
(生物系)	(農学)	(農業工学)	6503	農業情報工学		(A)画像処理・画像認識、(B)非破壊計測、(C)生体計測、(D)バイオセンシング、(E)バイオインフォマティクス、(F)リモートセンシング、(G)地理情報システム、(H)モデリング・シミュレーション、(J)コンピュータネットワーク、(K)ICT/知識処理、(L)農業ロボティクス、(M)精密農業、(N)生物環境情報、(P)農業情報、(Q)農作業情報	
			畜産学・獣医学	6601	畜産学・草地学		(A)草地生態、(B)草地利用、(C)草地管理・保全、(D)飼料、(E)栄養・飼養、(F)家畜生産システム、(G)家畜管理・福祉、(H)野生鳥獣管理・利用、(J)畜産物利用、(K)畜産バイオマス
				6602	応用動物科学		(A)育種、(B)繁殖、(C)代謝・内分泌制御、(D)機能性物質、(E)発生工学、(F)クローン家畜、(G)家畜ゲノム、(H)野生動物保護・増殖
				6603	基礎獣医学・基礎畜産学		(A)遺伝、(B)発生、(C)生理、(D)形態、(E)薬理、(F)病理、(G)病態、(H)病原微生物、(J)寄生虫、(K)免疫、(L)生体情報、(M)行動
				6604	応用獣医学		(A)家畜衛生、(B)獣医公衆衛生、(C)トキシコロジー、(D)疾病予防・制御、(E)野生動物、(F)動物福祉、(G)人獣共通感染症、(H)疫学
				6605	臨床獣医学		(A)内科、(B)外科、(C)臨床繁殖・産科、(D)診断、(E)検査、(F)治療、(G)予後、(H)臨床病理・病態、(J)再生医療、(K)麻酔・鎮痛、(L)放射線科学、(M)動物看護
		境界農学	6701	環境農学		(A)環境分析、(B)環境汚染、(C)環境修復、(D)環境浄化、(E)水域汚染、(F)資源循環システム、(G)バイオマス、(H)遺伝子資源、(J)生物環境、(K)資源環境バランス、(L)地域農学	
			6702	応用分子細胞生物学		(A)遺伝子・染色体工学、(B)タンパク質・糖鎖工学、(C)代謝工学、(D)オルガネラ工学、(E)細胞工学、(F)発現制御、(G)発生・分化制御、(H)細胞間相互作用、(J)分子間相互作用、(K)バイオセンサー、(L)細胞機能、(M)分子情報、(N)機能分子設計	
		医歯薬学	薬学	6801	化学系薬学		(A)有機化学、(B)合成化学、(C)生体関連物質、(D)生薬・天然物化学、(E)有機反応学、(F)ヘテロ環化学、(G)不斉合成
				6802	物理系薬学		(A)物理化学、(B)分析化学、(C)製剤学、(D)生物物理化学、(E)同位体薬品化学、(F)生命錯体化学、(G)分子構造学、(H)構造生物学、(J)イメージング、(K)ドラッグデリバリー、(L)情報科学
	6803			生物系薬学	1	(A)生化学、(B)分子生物学、(C)免疫学、(D)細胞生物学、(E)発生生物学	
					2	(F)薬理学、(G)薬効解析学、(H)神経生物学	
	6804			創薬化学		(A)医薬品化学、(B)医薬分子設計、(C)生物活性物質、(D)医薬分子機能学、(E)ゲノム創薬、(F)レギュラトリーサイエンス	
	6805			環境系薬学		(A)環境衛生学、(B)環境化学、(C)環境動態学、(D)食品衛生学、(E)栄養化学、(F)微生物・感染症学、(G)薬用資源学、(H)中毒学	
	6806		医療系薬学		(A)臨床薬学、(B)薬物動態・代謝学、(C)医療薬剤学、(D)医薬品情報・安全性学、(E)臨床化学、(F)薬剤経済学、(G)オーダーメイド医療、(H)社会薬学、(J)病院薬局・保険薬局管理学		
	基礎医学		6901	解剖学一般(含組織学・発生学)	1	(A)肉眼解剖学、(B)機能解剖学、(C)臨床解剖学、(D)比較解剖学、(E)画像解剖学、(F)形質人類学、(G)発生学・形態形成学、(H)先天異常学・奇形学、(J)実験形態学、(K)解剖学教育	
					2	(L)細胞学、(M)組織学、(N)細胞分化・組織形成、(P)細胞機能形態学、(Q)細胞微細形態学、(R)分子形態学、(S)細胞組織化学、(T)顕微鏡技術	
			6902	生理学一般		(A)分子・細胞生理学、(B)生体膜・チャネル・トランスポーター・能動輸送、(C)受容体・細胞内シグナル伝達、(D)刺激分泌連関、(E)上皮機能、(F)遺伝・受精・発生・分化、(G)細胞増殖・細胞死、(H)細胞運動・形態形成・細胞間相互作用、(J)微小循環・末梢循環・循環力学・循環調節、(K)換気力学・血液ガス・呼吸調節、(L)消化管運動・消化吸収、(M)腎・体液・酸塩基平衡、(N)血液凝固・血液レオロジー、(P)病態生理、(Q)システム生理・フィジオーム、(R)比較生理学・発達生理学・ゲノム生理学	
			6903	環境生理学(含体力医学・栄養生理学)		(A)環境生理学、(B)体力医学、(C)栄養生理学、(D)適応・協同生理学、(E)生体リズム、(F)発達・成長・老化、(G)ストレス、(H)宇宙医学、(J)行動生理学、(K)生物時計、(L)温熱生理学、(M)摂食調節、(N)社会環境、(P)睡眠・覚醒、(Q)生殖生理学	
			6904	薬理学一般		(A)腎臓、(B)骨格筋・平滑筋、(C)消化器、(D)炎症・免疫、(E)生体活性物質、(F)中枢・末梢神経、(G)脊髄・痛み、(H)受容体・チャネル・輸送系・シグナル情報伝達系、(J)心血管・血液、(K)創薬・ゲノム薬理学、(L)薬物治療・トキシコロジー、(M)生薬・天然物薬理学	
6905			医化学一般		(A)生体分子医学、(B)細胞医化学、(C)ゲノム医化学、(D)発生医学、(E)再生医学、(F)加齢医学、(G)高次生命医学、(H)細胞内シグナル伝達		
6906			病態医化学		(A)代謝異常学、(B)分子病態学、(C)分子遺伝子診断学、(D)分子腫瘍学、(E)分子病態栄養学		
6907		人類遺伝学		(A)ゲノム医学、(B)分子遺伝学、(C)細胞遺伝学、(D)薬理遺伝学、(E)遺伝生化学、(F)遺伝疫学、(G)遺伝診断学、(H)遺伝子治療学、(J)遺伝カウンセリング、(K)生命倫理学、(L)エピジェネティクス			
6908	人体病理学	1	(A)脳・神経、(B)消化器・唾液腺、(C)呼吸器・縦隔、(D)循環器、(E)泌尿生殖器・内分泌、(F)骨・関節・筋肉・皮膚・感覚器、(G)血液				
		2	(H)分子病理、(J)地理病理、(K)診断病理学、(L)テレパソロジー、(M)環境病理、(N)移植病理				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)
(生物系)	(医歯薬学)	(基礎医学)	6909	実験病理学	1	(A)動物、(B)細胞、(C)分子、(D)超微形態
					2	(E)腫瘍、(F)炎症、(G)中毒病理、(H)発生病理、(J)疾患モデル動物、(K)再生医学
			6910	寄生虫学(含衛生動物学)		(A)蠕虫、(B)原虫、(C)媒介節足動物、(D)病害動物、(E)分子、(F)疫学、(G)発生、(H)遺伝、(J)免疫、(K)熱帯病・国際医療
			6911	細菌学(含真菌学)		(A)病原性、(B)感染免疫、(C)疫学、(D)遺伝、(E)分類、(F)診断、(G)構造・生理
			6912	ウイルス学		(A)分子、(B)細胞、(C)個体、(D)疫学、(E)病原性、(F)診断・治療、(G)感染防御・ワクチン、(H)プリオン
		6913	免疫学		(A)サイトカイン、(B)抗体、(C)抗原認識、(D)リンパ球、(E)自然免疫、(F)獲得免疫、(G)粘膜免疫、(H)免疫記憶、(J)免疫寛容・自己免疫、(K)免疫監視・腫瘍免疫、(L)免疫不全、(M)アレルギー・免疫関連疾患、(N)免疫制御・移植免疫	
		境界医学	7001	医療社会学		(A)病院管理学、(B)医療管理学、(C)医療情報学、(D)バイオエシックス、(E)医学史、(F)医学・薬学教育、(G)医療経済学、(H)リスクマネジメント、(J)医療の質、(K)地域医療学、(L)医療政策学、(M)社会保障学、(N)介護・福祉、(P)医療政策評価、(Q)感染制御学
			7002	応用薬理学		(A)臨床薬理学、(B)臨床試験・倫理、(C)薬物治療学、(D)医薬品副作用・薬物相互作用、(E)薬物輸送学、(F)ファーマコゲノミクス、(G)同位体医療薬学、(H)機器医療薬学、(J)薬物代謝酵素・トランスポーター、(K)イメージング、(L)ヒト組織利用研究、(M)薬物依存・薬剤感受性、(N)遺伝子診断・治療、(P)ドラッグデリバリー、(Q)薬剤疫学
			7003	病態検査学		(A)臨床検査医学、(B)臨床病理学、(C)臨床化学、(D)免疫血清学、(E)臨床検査システム、(F)遺伝子検査学、(G)臨床微生物学、(H)腫瘍検査学、(J)臨床血液学、(K)生理機能検査学
			7004	疼痛学		(A)疼痛の評価法、(B)疼痛の疫学、(C)鎮痛薬、(D)疼痛の非薬物治療、(E)発痛物質、(F)疼痛の発生・増強機序、(G)疼痛の神経機構、(H)痛覚過敏、(J)疼痛の遺伝的要因、(K)疼痛の発達・加齢要因、(L)疼痛の性差、(M)疼痛反射、(N)しびれ、(P)侵害受容器、(Q)組織障害性疼痛、(R)神経障害性疼痛、(S)精神・心理的疼痛、(T)痒み評価法、(U)痒みの疫学、(V)鎮痒薬、(W)起痒物質、(X)痒みの発生・増強機序、(Y)痒みの神経機構、(Z)搔破行動、(a)痒み過敏、(b)精神・心理的痒み、(c)痒みの発達・加齢要因
		社会医学	7101	衛生学		(A)環境保健、(B)予防医学、(C)産業衛生、(D)環境疫学、(E)分子遺伝疫学、(F)医学統計、(G)生命倫理、(H)環境中毒、(J)産業中毒、(K)環境生理、(L)地球環境、(M)災害事故、(N)人間工学、(P)交通医学、(Q)食品衛生
			7102	公衆衛生学・健康科学		(A)地域保健、(B)母子保健、(C)学校保健、(D)成人保健、(E)保健栄養、(F)健康管理、(G)健康教育、(H)医療行動学、(J)人口問題、(K)国際保健学、(L)保健医療行政、(M)病院管理学、(N)医療情報学、(P)介護保険、(Q)疫学、(R)健康診断、(S)集団検診
			7103	法医学		(A)法医学、(B)医の倫理、(C)犯罪精神医学、(D)矯正医学、(E)保険医学、(F)診療録管理学、(G)法医学鑑定学、(H)アルコール医学、(J)法歯学、(K)DNA多型医学、(L)法医学病理学
		内科系臨床医学	7201	内科学一般(含心身医学)		(A)心療内科学、(B)ストレス科学、(C)東洋医学、(D)代替医療、(E)緩和医療、(F)総合診療、(G)プライマリケア、(H)老年医学
			7202	消化器内科学	1	(A)上部消化管学(食道、胃、十二指腸)
	2				(B)下部消化管学(小腸、大腸)	
	3				(C)肝臓学	
	4				(D)胆道学、膵臓学	
	5				(E)消化器内視鏡学	
	7203		循環器内科学	1	(A)臨床心血管病態学	
				2	(B)分子心臓病態学	
				3	(C)分子血管病態学	
	7204		呼吸器内科学	1	(A)閉塞性肺疾患	
				2	(B)非閉塞性肺疾患[癌、肺線維症、呼吸器感染症、その他]	
	7205		腎臓内科学	1	(A)腎臓学	
				2	(B)高血圧学、(C)水・電解質代謝学、(D)人工透析学	
	7206		神経内科学	1	(A)神経分子病態学、(B)神経病態免疫学、(C)臨床神経分子遺伝学	
				2	(D)臨床神経生理学、(E)臨床神経形態学、(F)臨床神経心理学、(G)神経機能画像学	
	7207	代謝学	1	(A)エネルギー・糖質代謝異常、(B)メタボリックシンドローム		
			2	(C)脂質代謝異常、(D)プリン代謝異常、(E)骨・カルシウム代謝異常、(F)電解質代謝異常		
	7208	内分泌学		(A)内分泌学、(B)生殖内分泌学		
	7209	血液内科学	1	(A)血液内科学、(B)血液腫瘍学		
			2	(C)血栓・止血学、(D)輸血学、(E)造血幹細胞移植学、(F)血液免疫学、(G)免疫制御学		

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード(記号)		
(生物系)	(医歯薬学)	(内科系臨床医学)	7210	膠原病・アレルギー内科学	1	(A) 膠原病学、(B) リウマチ学		
					2	(C) アレルギー学、(D) 臨床免疫学、(E) 炎症学		
			7211	感染症内科学		(A) 感染症診断学、(B) 感染症治療学、(C) 感染症防御学、(D) 国際感染症学、(E) 感染症疫学、(F) 日和見感染症		
			7212	小児科学	1	(A) 発達小児科学、(B) 成育医学、(C) 小児神経学、(D) 小児内分泌学、(E) 小児代謝・栄養学、(F) 遺伝・先天異常学、(G) 小児保健学、(H) 小児社会医学		
					2	(J) 小児血液学、(K) 小児腫瘍学、(L) 小児免疫・アレルギー・膠原病学		
					3	(M) 小児循環器学、(N) 小児呼吸器学、(P) 小児感染症学、(Q) 小児腎・泌尿器学、(R) 小児消化器病学		
			7213	胎児・新生児医学		(A) 出生前診断、(B) 胎児医学、(C) 先天異常学、(D) 新生児医学、(E) 未熟児医学		
			7214	皮膚科学	1	(A) 皮膚診断学、(B) 皮膚病理学、(C) 皮膚腫瘍学		
					2	(D) レーザー治療学、(E) 皮膚生理学、(F) 色素細胞学、(G) 性感染症学、(H) 皮膚感染症、(J) 皮膚炎症・再生学		
			7215	精神神経科学	1	(A) 精神薬理学、(B) 臨床精神分子遺伝学		
					2	(C) 精神生理学、(D) 精神病理学、(E) 社会精神医学、(F) 児童・思春期精神医学、(G) 老年精神医学、(H) 司法精神医学、(J) 神経心理学、(K) リエゾン精神医学、(L) 精神科リハビリテーション医学		
			7216	放射線科学	1	(A) 画像診断学(含放射線診断学)、(B) エックス線・CT、(C) 核磁気共鳴画像(MRI)、(D) 核医学(PETを含む)		
					2	(E) 放射性医薬品・造影剤、(F) 放射線管理、(G) 医用画像工学、(H) インターベンショナルラジオロジー(IVR)、(J) 血管形成術・骨形成術・血管塞栓術、(K) ラジオ波治療・ステント治療・リザーバー治療		
					3	(L) 放射線治療学、(M) 放射線腫瘍学、(N) 放射線治療物理学、(P) 放射線治療生物学、(Q) 粒子線治療		
			(外科系臨床医学)	(外科系臨床医学)	7301	外科学一般	1	(A) 外科総論、(B) 移植外科学、(C) 人工臓器学、(D) 血管外科学
							2	(E) 実験外科学、(F) 内分泌外科学、(G) 乳腺外科学、(H) 代謝栄養外科学
					7302	消化器外科学	1	(A) 食道外科学、(B) 胃十二指腸外科学
							2	(C) 小腸大腸肛門外科学
	3	(D) 肝臓外科学、(E) 脾門脈外科学						
	4	(F) 胆道外科学、(G) 膵臓外科学						
	7303	胸部外科学			1	(A) 心臓大血管外科学		
					2	(B) 呼吸器外科学、(C) 縦隔外科学、(D) 胸膜外科学		
	7304	脳神経外科学			1	(A) 頭部外傷学、(B) 脳血管障害学、(C) 脳血管内外科学、(D) 実験脳外科学、(E) 神経画像診断学		
					2	(F) 脳腫瘍学、(G) 機能脳神経外科学、(H) 小児脳神経外科学、(J) 脊髄・脊椎疾患学、(K) 脳外科手術機器学、(L) 放射線脳外科学		
	7305	整形外科			1	(A) 脊椎脊髄病学、(B) 筋・神経病学、(C) 理学療法学、(D) 運動器リハビリテーション学		
					2	(E) 骨・軟部腫瘍学、(F) 四肢機能再建学、(G) 小児運動器学、(H) 運動器外傷学		
					3	(J) 関節病学、(K) リウマチ病学、(L) 骨・軟骨代謝学、(M) スポーツ医学		
	7306	麻酔・蘇生学			1	(A) 麻酔学、(B) 蘇生学		
					2	(C) 周術期管理学、(D) 疼痛管理学		
	7307	泌尿器科学	1	(A) 腫瘍学				
			2	(B) 排尿学、(C) 結石症学、(D) 感染症学、(E) 再生医学、(F) 奇形学				
			3	(G) 副腎外科学、(H) 腎移植、(J) アンドロロジー				
	7308	産婦人科学	1	(A) 産科学、(B) 生殖医学				
			2	(C) 婦人科学、(D) 婦人科腫瘍学、(E) 更年期医学				
	7309	耳鼻咽喉科学	1	(A) 耳科学				
			2	(B) 鼻科学				
			3	(C) 頭頸部外科学、(D) 気管食道学、(E) 喉頭科学、(F) 咽頭科学				
	7310	眼科学	1	(A) 臨床研究、(B) 疫学研究、(C) 社会医学、(D) 眼生化学・分子生物学、(E) 眼細胞生物学、(F) 眼遺伝学、(G) 眼組織学、(H) 眼病理学				
			2	(J) 眼薬理学、(K) 眼生理学、(L) 眼発生・再生医学、(M) 眼免疫学、(N) 眼微生物学・感染症学、(P) 視能矯正学、(Q) 眼光学、(R) 眼医学				
	7311	小児外科学		(A) 先天性消化器疾患学、(B) 先天性心血管外科学、(C) 胎児手術学、(D) 小児泌尿器科学、(E) 小児呼吸器外科学、(F) 小児腫瘍学				
	7312	形成外科学		(A) 再建外科学、(B) 創傷治癒学、(C) マイクロサージェリー学、(D) 組織培養・移植学、(E) 再生医学				
	7313	救急医学		(A) 集中治療医学、(B) 外傷外科学、(C) 救急蘇生学、(D) 急性中毒学、(E) 災害医学				

系	分野	分科	細目番号	細目名	分割	キーワード（記号）
（生物系）	（医歯薬学）	歯学	7401	形態系基礎歯科学		(A) 口腔解剖学（含組織学・発生学）、(B) 口腔病理学、(C) 口腔細菌学
			7402	機能系基礎歯科学		(A) 口腔生理学、(B) 口腔生化学、(C) 歯科薬理学
			7403	病態科学系歯学・歯科放射線学		(A) 実験腫瘍学、(B) 免疫・感染・炎症、(C) 歯科放射線学一般、(D) 歯科放射線診断学
			7404	保存治療系歯学		(A) 保存修復学、(B) 歯内療法学
			7405	補綴系歯学		(A) 歯科補綴学一般、(B) 有床義歯補綴学、(C) 冠橋義歯補綴学、(D) 顎顔面補綴学、(E) 顎口腔機能学
			7406	歯科医用工学・再生歯学		(A) 歯科理工学、(B) 歯科材料学、(C) 生体材料学、(D) 接着歯学、(E) 再生歯学、(F) 歯科インプラント学
			7407	外科系歯学	1	(A) 口腔外科学一般
					2	(B) 臨床腫瘍学
					3	(C) 歯科麻酔学、(D) 病態検査学、(E) 口腔顎顔面再建外科学
			7408	矯正・小児系歯学		(A) 歯科矯正学、(B) 小児歯科学、(C) 小児口腔保健学、(D) 顎口腔機能機構学
	7409	歯周治療系歯学		(A) 歯周免疫機能学、(B) 歯周外科学、(C) 歯周予防学		
	7410	社会系歯学		(A) 口腔衛生学（含公衆衛生学・栄養学）、(B) 予防歯科学、(C) 歯科医療管理学、(D) 歯科法医学、(E) 老年歯科学、(F) 歯科心身医学		
	看護学	7501	基礎看護学		(A) 看護哲学、(B) 看護倫理学、(C) 看護技術、(D) 看護教育学、(E) 看護管理学、(F) 看護政策・行政、(G) 災害看護、(H) 看護の歴史	
		7502	臨床看護学		(A) 重篤・救急看護学、(B) 周手術期看護学、(C) 慢性病看護学、(D) リハビリテーション看護学、(E) ターミナルケア、(F) がん看護学	
		7503	生涯発達看護学		(A) 家族看護学、(B) 母性・女性看護学、(C) 助産学、(D) 小児看護学	
		7504	地域・老年看護学	1	(A) 地域看護学、(B) 公衆衛生看護学、(C) 学校看護、(D) 産業看護	
	2			(E) 老年看護学、(F) 精神看護学、(G) 在宅看護、(H) 訪問看護、(J) 家族看護学、(K) リハビリテーション看護学		

IV 既に採択されている方へ

1. 平成24年度に継続が予定されている研究課題（以下「継続研究課題」という。）の取扱いについて

継続研究課題については、応募書類の提出は必要ありません（なお、科研費の交付を受けるためには、交付内定通知受領後、交付申請書等の必要書類を作成し、提出する必要があります。）。

2. 学生が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて

大学院生等の学生は、科研費に応募することができません。このため、学生については、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを職務として付与されている場合であっても、応募することができません。

ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する者については、ここでいう「学生」には含まれません。

3. 研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて

新規研究課題と同様、研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

V 研究機関の方へ

1 「研究機関」としてあらかじめ行っていただくべきこと

(1) 「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き

研究者が、科研費に応募するためには、「研究機関」に所属していることが必要です。ここで言う「研究機関」として、科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条では、

- 1) 大学及び大学共同利用機関
- 2) 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
- 3) 高等専門学校
- 4) 文部科学大臣が指定する機関（注）

という4類型が定められています。

（注）1)から3)に該当しない機関が、研究機関となるためには、まず、文部科学大臣の指定を受け
る必要がありますので、事前に文部科学省研究振興局学術研究助成課に御相談ください。

また、文部科学大臣の指定を受け、既に研究機関として認められている機関が、次の事項の
いずれかについて変更等を予定している場合には、その内容を速やかに文部科学省研究振興局
学術研究助成課に届け出てください。

- ① 研究機関の廃止又は解散
- ② 研究機関の名称及び住所並びに代表者の氏名
- ③ 研究機関の設置の目的、業務の内容、内部組織を定めた法令、条例、寄附行為その他の
規約に関する事項

また、研究者が科研費による研究活動を行うためには、研究機関は、以下の要件を満たさなければなり
ませんので御留意下さい。

<要件>

- ① 科研費が交付された場合に、その研究活動を、当該研究機関の活動として行わせること
- ② 科研費が交付された場合に、機関として科研費の管理を行うこと

(2) 所属する研究者の応募資格の確認

科研費に応募しようとする研究者は、下記①及び②を満たさなければなりません。また、本研究種目
に応募する者は、応募時点において、応募資格を有するほか、次頁の要件のいずれかに該当する者である
ため、研究機関において十分に確認をしていただく必要があります。

なお、大学院生等の学生は、その所属する研究機関又は他の研究機関において研究活動を行うことを
職務として付与される場合であっても、応募することができません。

科研費に応募しようとする研究者が満たさなければならない応募資格（9～10頁参照）

- ① 応募時点において所属する研究機関から、次のア、イ及びウの要件を満たす研究者であると認
められ、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者であること。

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給
・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのもの
を主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は
除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本
務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場
合を除く。）

- ② 科研費やそれ以外の競争的資金で、不正な使用、不正な受給又は不正行為を行ったとして、平成24年度に、「その交付の対象としないこと」とされていないこと。

科研費被雇用者は、通常、雇用契約等において雇用元の業務に専念する必要があります。このため、雇用元の業務に充てるべき勤務時間を前提として自ら科研費に応募することは認められません。

ただし、雇用元の業務以外の時間を明確にし、かつ、その時間をもって自ら主体的に科研費の研究を行おうとする場合には、次の点が研究機関において確認されていれば科研費に応募することが可能です。

- ・ 科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること
- ・ 雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること
- ・ 雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

<要件>

A) 文部科学省及び日本学術振興会が平成23年9月に公募を行った研究種目の応募締切日（平成23年11月10日）の翌日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得たため、当該研究種目に応募できなかった者

（例えば、平成24年4月1日に研究機関の研究者として新たに採用された者や、外国から帰国し研究機関の研究者として新たに採用された者など）

B) 平成23年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が平成23年9月に公募を行った研究種目に応募できなかった者

注1) 上記 A) の要件を満たすかどうかについて疑義がある場合（研究者情報の登録等を含む。）、研究機関を通じて日本学術振興会研究事業部研究助成第二課に問い合わせしてください。

注2) 上記 B) の要件を有する者のうち、平成23年11月10日以前にe-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されたことがある者は、次のことを明記した書類（様式任意）を平成24年4月27日（金曜日）17時（必着）までに所属する研究機関を通じて日本学術振興会研究事業部研究助成第二課に提出してください。

1. 機関番号
2. 機関名
3. 機関の長の職名、氏名、押印
4. 当該研究者の研究者番号
5. 当該研究者の氏名（漢字等及びカタカナ）
6. 平成23年9月に公募が行われた科学研究費助成事業に応募できなかった理由（100文字以内で産前産後の休暇又は育児休業の期間を明記すること）
7. 事務担当者の連絡先（課・係等、氏名及び電話番号）

※ 応募資格を有する者の例示等については10～11頁を参照してください。

(3) 研究者情報のe-Radへの登録

応募しようとする研究代表者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

応募に当たって必要な研究者情報の登録（更新）は、所属研究機関の担当者がe-Radを利用し、手続きを行うこととしています（既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要があります。）。

具体的な登録方法については、e-Radの「所属研究機関用マニュアル（科研費の研究機関用）」を確認してください。

なお、e-Radによる研究者情報の登録については、登録期間（期限）を設けていませんので、随時可能となっています。

また、応募書類提出期限より後に研究計画調書の提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）できるよう、早めに研究者情報の登録（更新）を完了するようにしてください。

本手続については、応募に当たって研究機関内での取りまとめに支障を来さないよう、研究機関が行う重要手続きの一つとして位置付け、諸手続（研究機関内での周知等も含む。）を行うようにしてください。

(4) 研究機関に所属している研究者についてのID・パスワードの確認

研究者が科研費に応募するには、e-Radにログインした上で電子申請システムにアクセスして手続を行う必要があるため、研究者はe-RadのID・パスワードを保有していなければなりません。

このため、研究機関は、応募を予定している研究者について、その有無を確認していただく必要があります。特に、応募を予定している研究者が他の研究機関からの異動者である場合は、異動前の研究機関から付与されたID・パスワードは使用できませんので、あらためて所属する研究機関が付与する必要があります。

研究機関は、応募を予定している研究者でID・パスワードを有していない者がいる場合には、次のような対応をしていただく必要があります。

- ① 研究者にID・パスワードを付与するためには、研究機関は、研究機関用の電子証明書及びID・パスワードを有していることが必要です。これらを取得されていない場合には、まず、e-Radポータルサイトより登録様式をダウンロードし、書面により登録申請を行ってください。

なお、登録申請から「研究機関用のID・パスワード」が到着するまで、2週間程度かかります。

※1. e-Radの電子証明書及びID・パスワードの取得については、e-Radホームページ「システム利用に当たっての事前準備」(<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>)で確認してください。

※2. 既にe-Radの電子証明書及びID・パスワードを取得している研究機関は、再度取得する必要はありません。

※3. 取得した電子証明書及びID・パスワードは、科研費のすべての研究種目共通で使用することができますので、研究種目毎に取得する必要はありません。

- ② 研究機関用のID・パスワードを取得後、研究代表者として応募を予定している研究者に対し、研究機関においてID・パスワードを付与してください。各研究者のID・パスワードは、e-Radに研究者情報を登録することにより発行されます。具体的な付与の方法については、e-Radの「所属研究機関用マニュアル（科研費の研究機関用）」を確認してください。

※1. 一度付与した研究者のID・パスワードは研究機関を異動しない限り使用可能です。

※2. 既にe-RadのID・パスワードを付与した研究者に対しては、再度付与する必要はありません。

※3. e-Radの操作マニュアルは、必ず最新版を取得して利用してください。

(5) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」の提出

科研費に応募する研究機関については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費の管理・監査体制を整備し、その実施状況を報告しなければなりません。

したがって、今回公募する研究種目に応募する研究機関（既に科研費の継続課題がある研究機関を含む。）については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」を平成24年4月19日（木）までにe-Radを使用して文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に提出してください。提出がない場合には、電子申請システム上で、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、注意してください。

なお、平成23年4月以降に、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金等の応募の際に、e-Radを使用して既に同チェックリストを提出している場合には、改めて提出する必要はありません。

e-Radの使用に当たっては、研究機関用の電子証明書及びID・パスワードが必要になります。

また、e-Radを使用したチェックリストの提出方法や様式等については、以下の問い合わせ先のホームページを参照してください。

注) チェックリストの提出後、必要に応じて、文部科学省（資金配分機関を含む。）による体制整備等の状況に関する現地調査に御協力いただくことがあります。

<問い合わせ先>

(ガイドラインの様式・提出等について)

文部科学省 研究振興局 振興企画課 競争的資金調整室

e-mail: kenkyuhi@mext.go.jp

【URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm

(e-Radへの研究機関登録について)

府省共通研究開発管理システム ヘルプデスク

0120-066-877 (受付時間 9:30~17:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日及び
年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

【URL】 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

(6) 研究成果報告書の提出について

研究成果報告書は、研究者が所属する研究機関が取りまとめて提出することとしています。研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、以下のとおり取り扱うことがありますので、研究機関の代表者の責任において、研究成果報告書を必ず提出してください。

- ・ 研究終了後に研究成果報告書を理由なく提出しない研究者については、科研費の交付等を行いません。また、当該研究者が交付を受けていた科研費の交付決定の取消及び返還命令を行うことがあるほか、当該研究者が所属していた研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。

さらに、研究成果報告書の提出が予定されている者が研究成果報告書を理由なく提出しない場合には、当該研究者の提出予定年度に実施している他の科研費の執行停止を求めることとなります。

(7) 公募要領の内容の周知

公募要領の内容については、あらかじめ広く研究機関内の研究者の皆様に対してその内容を周知してください。特に、記載事項や応募書類の提出期限などについては、誤解の無いように周知をお願いします。

なお、公募要領については、日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ (<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>) でも御覧いただけますので、御利用ください。

2 応募書類（研究計画調書）の提出に当たって確認していただくべきこと

研究計画調書については、それぞれの研究機関ごとに内容を確認し、日本学術振興会へ提出していただくこととしています。その際、次の点には特に注意してください。

(1) 応募資格の確認

研究計画調書に記載された研究代表者が、この公募要領に定める要件(9～10頁参照)を満たす者であるとともに、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されているか確認してください。

なお、その際、科研費の不正な使用等に伴い科研費の交付対象から除外されている者でないことについても必ず確認してください。

(2) 研究者情報のe-Radへの登録の確認

応募しようとする研究代表者は、e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている者でなければなりません。

応募に当たって必要な研究者情報の登録（更新）は、所属研究機関の担当者がe-Radを利用し、手続きを行うこととしています。

既に登録されている者であっても登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、十分確認してください。

(3) 研究代表者への確認

研究計画調書に記載された研究代表者が、この公募要領に定める「Ⅱ 公募の内容」を確認した上で研究計画調書を作成していることを確認してください。

(4) 応募書類の確認

応募書類は、所定の様式と同一規格であるか確認してください。

なお、応募書類の様式等は以下のとおりです。

研究種目	研究計画調書	
	前半	後半
	応募情報（Web入力項目）	応募内容ファイルの様式
研究活動スタート支援	「電子申請システム」に 入力	S-1-17

3 応募書類（研究計画調書）の提出等

- (1) e-RadのID・パスワードによりe-Radにログインした上で「電子申請システム」にアクセスし、研究代表者が作成した研究計画調書（PDFファイル）の情報を取得し、その内容等について確認してください。
- (2) 内容等に不備のないすべての研究計画調書（PDFファイル）について承認処理を行ってください。（日本学術振興会に研究計画調書（PDFファイル）を提出（送信）したことになります。）

【研究計画調書の提出（送信）期限】

平成24年5月11日（金）午後4時30分（厳守）

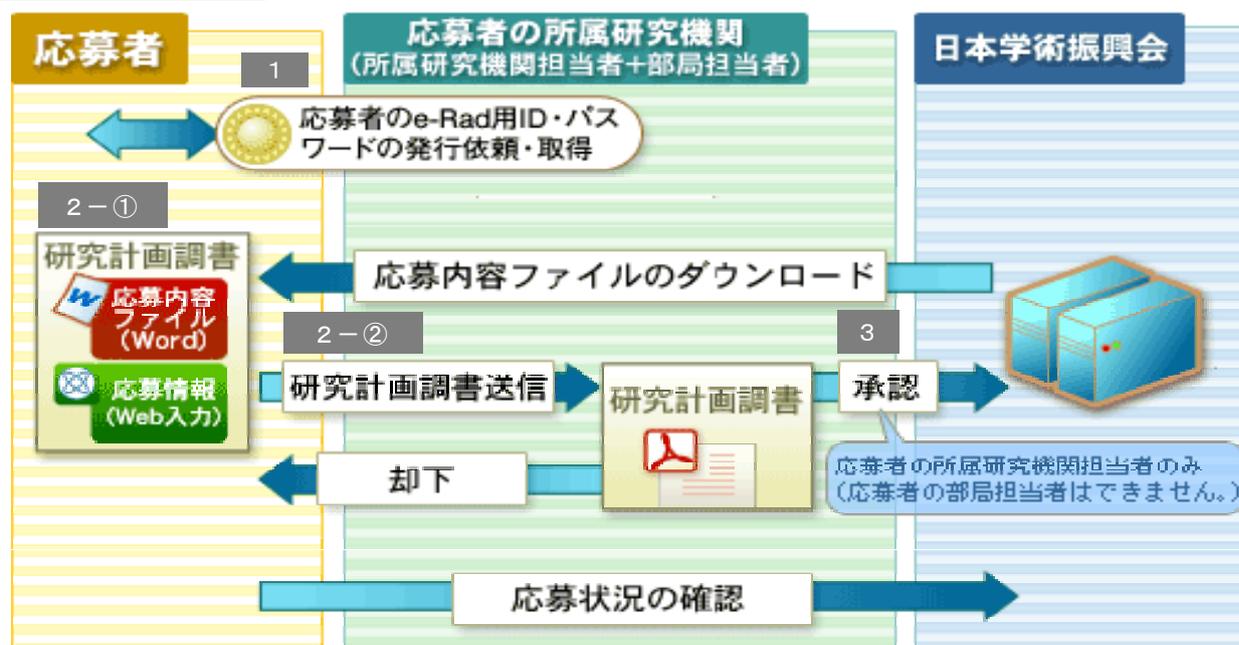
※上記の期限より後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

※応募書類の提出（送信）後に、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。

- (3) e-Radで使用する電子証明書やID・パスワードについては研究機関や個人を確認するものであることから、その取り扱い、管理についても十分留意の上、応募の手続を行ってください。

なお、電子申請手続の概要は以下のとおりですが、その詳細は、電子申請システムの「操作手引」を参照してください。

電子申請手続の概要



【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 1 応募者の所属研究機関担当者は、応募者にe-RadのID・パスワードを発行する。

【応募者（研究代表者）】

- 2-① 応募者は受領したID・パスワードでe-Radにログインした上で「電子申請システム」にアクセスし、応募情報 (Web入力項目) を入力、応募内容ファイル (添付ファイル項目) を添付することで、研究計画調書 (PDFファイル) を作成する。
- 2-② 応募者は、作成した研究計画調書 (PDFファイル) に不備がなければ、完了・提出操作を行うことで所属研究機関担当者に研究計画調書 (PDFファイル) を提出したことになる。

【応募者（研究代表者）の所属する研究機関の担当者】

- 3 応募者の所属研究機関担当者が研究計画調書 (PDFファイル) を承認することで、日本学術振興会に提出 (送信) される。

なお、応募者の提出した研究計画調書 (PDFファイル) の不備又はその他の事由により承認しない場合は、却下し応募者に修正を依頼する。

(参考1) 審査等

1 審査

科研費の審査は、応募書類（研究計画調書）に基づき、日本学術振興会科学研究費委員会で行います。

審査は分野別の審査会における書面及び合議により審査を行う予定です。

なお、審査は非公開で行われ、提出された研究計画調書は返還しません。

2 審査の方法・着目点等

「評価ルール」（「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」）は、日本学術振興会の科学研究費助成事業ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>）に掲載しています。

3 審査結果の通知

- ① 審査結果に基づく採択、不採択については、研究機関に文書で通知します。（8月下旬予定）
- ② 採択されなかった場合における書面審査の結果の開示を希望する者には、分野におけるおおよその順位、各評定要素に係る審査委員の素点（平均点）及び「定型所見」について、電子申請システムにより開示する予定です。

(参考2) 科学研究費補助金取扱規程

〔 昭和40年3月30日
文部省告示第110号 〕

改正 昭43文告309・昭56文告159・昭60文告127・昭61文告156・平10文告35・
平11文告114・平12文告181・平13文告72・平13文告133・平14文告123・平15文告149・
平16文告68・平16文告134・平17文告1・平18文告37・平19文告45・平20文告64・
平22文告177・平23文告93

科学研究費補助金取扱規程を次のように定める。
科学研究費補助金取扱規程

(趣旨)

第1条 科学研究費補助金の取扱については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において「研究機関」とは、学術研究を行う機関であつて、次に掲げるものをいう。

- 一 大学及び大学共同利用機関（別に定めるところにより文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）
 - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
 - 三 高等専門学校
 - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するもの
- 2 この規程において「研究代表者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、法第2条第3項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）として当該事業の遂行に責任を負う研究者をいう。
- 3 この規程において「研究分担者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業のうち二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行うものにおいて、補助事業者として研究代表者と共同して当該事業を行う研究者をいう。
- 4 この規程において「連携研究者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、研究代表者又は研究分担者の監督の下に当該研究代表者又は研究分担者と連携して研究に参画する研究者をいう。
- 5 この規程において「研究協力者」とは、研究代表者及び研究分担者並びに連携研究者以外の者で、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において研究への協力を行う者をいう。

- 6 この規程において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による科学研究費補助金の他の用途への使用又は科学研究費補助金の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件に違反した使用をいう。
- 7 この規程において「不正行為」とは、科学研究費補助金の交付の対象となつた事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等のねつ造、改ざん又は盗用をいう。
- 8 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、學術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第1項第1号、第3号及び第4号に掲げるものを除く。）のうち、別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものは、同項の研究機関とみなす。

（科学研究費補助金の交付の対象）

第3条 科学研究費補助金は、次の各号に掲げる事業に交付するものとする。

- 一 學術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（日本學術振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）
 - 二 學術研究の成果の公開で、個人又は學術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
 - 三 その他文部科学大臣が別に定める學術研究に係る事業
- 2 独立行政法人日本學術振興会法（平成14年法律第159号。以下「振興会法」という。）第15条第1号の規定に基づき独立行政法人日本學術振興会（以下「振興会」という。）が行う業務に対して、文部科学大臣が別に定めるところにより科学研究費補助金を交付する。

（科学研究費補助金を交付しない事業）

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（學術団体を含む。以下この条において同じ。）が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。ただし、第4号に掲げる者が、法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）以外にその交付を受けている事業と第6条第1項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りでない。

- 一 交付決定取消事業において科学研究費補助金の不正使用を行つた者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
- 三 交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行つた補助事業者（前2号に該当する者を除く。） 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌年度以降2

年間

- 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定取消事業を行った研究代表者若しくは研究分担者（前各号に該当する者を除く。以下この号において同じ。）又は第1号に該当する連携研究者が参画した交付決定取消事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消事業の研究代表者若しくは研究分担者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌1年間
 - 五 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があつた年度の翌年度以降5年間
 - 六 不正行為があつたと認定された者（当該不正行為があつたと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。以下この条において同じ。） 当該不正行為があつたと認定された年度の翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して科学技術・学術審議会において相当と認められる期間
- 2 前条の規定にかかわらず、振興会法第18条第1項に規定する学術研究助成基金を財源として振興会が支給する助成金（以下「基金助成金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、基金助成金を交付しないとされた期間、科学研究費補助金を交付しない。ただし、第4号に掲げる者が、既に交付を受けている科学研究費補助金事業と第6条第1項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りではない。
- 一 基金助成金の不正使用を行った者
 - 二 基金助成金の不正使用を共謀した者
 - 三 振興会法第17条第2項の規定により準用される法第11条第1項の規定に違反して基金助成金の使用を行った補助事業者（前2号に該当する者を除く）
 - 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定が取消された事業（以下「交付決定取消助成事業」という。）を行った研究代表者若しくは研究分担者（前号に該当する者を除く。以下この号において同じ。）又は第1号に該当する連携研究者が参画した交付決定取消助成事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消助成事業の研究代表者若しくは研究分担者
 - 五 偽りその他の不正の手段により基金助成金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
 - 六 基金助成金による事業において不正行為があつたと認定された者
- 3 前条の規定にかかわらず、国又は独立行政法人が交付する給付金であつて、文部科学大臣が別に定めるもの（以下この条において「特定給付金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、文部科学大臣が別に定める期間、科学研究費補助金を交付しない。
- 一 特定給付金の他の用途への使用をした者又は当該他の用途への使用を共謀した者
 - 二 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、特定給付金の交付の決定の内容又はこれに附した条件その他法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者
 - 三 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者
 - 四 特定給付金による事業において不正行為があつたと認定された者

(補助金の交付申請者)

第5条 第3条第1項第1号及び第2号に係る科学研究費補助金(同条第2項に係るものを除く。以下「補助金」という。)の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

- 一 科学研究に係る補助金にあつては、科学研究を行う研究者の代表者
- 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

(計画調書)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開(以下「科学研究等」という。)に関する計画調書を別に定める様式により文部科学大臣に提出するものとする。

- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年文部科学大臣が公表する。

(交付の決定)

第7条 文部科学大臣は、前条第1項の計画調書に基づいて、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額(以下「交付予定額」という。)を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

- 2 文部科学大臣は、補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、文部科学大臣に提出された計画調書について、科学技術・学術審議会の意見を聴くものとする。

第8条 前条第1項の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、文部科学大臣の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を文部科学大臣に提出しなければならない。

- 2 文部科学大臣は、前項の交付申請書に基づいて、交付の決定を行い、その決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(科学研究等の変更)

第9条 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更(文部科学大臣が別に定める軽微な変更を除く。)をしようとするときは、あらかじめ文部科学大臣の承認を得なければならない。

(補助金の使用制限)

第10条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

第11条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、すみやかに別に定める様式による実績報告書を文部科学大臣に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

- 2 前項の実績報告書には、補助金により購入した設備、備品又は図書(以下「設備等」という。)がある場合にあつては、別に定める様式による購入設備等明細書を添付しなければならない。

3 第1項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

第12条 文部科学大臣は、前条第1項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(研究成果報告書)

第13条 補助金の交付を受けた者は、文部科学大臣の定める時期までに、文部科学大臣の定めるところにより、第6条第1項の計画調書上の計画に基づいて実施した事業の成果について取りまとめた報告書（以下「研究成果報告書」という。）を文部科学大臣に提出しなければならない。

2 前項の文部科学大臣の定める時期までに研究成果報告書を提出しなかつた者が、さらに文部科学大臣が別に指示する時期までに特段の理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、文部科学大臣は、第7条第1項の規定にかかわらず、この者に対して交付予定額を通知しないものとする。第3条第2項に係る科学研究費補助金又は基金助成金の研究成果報告書を、振興会の指示する時期までに提出しない場合についても同様とする。

3 前項の規定により交付予定額を通知しないこととされた者が、その後、文部科学大臣又は振興会が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、文部科学大臣は、第7条第1項の規定に基づき、交付予定額を通知するものとする。

(帳簿等の整理保管)

第14条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならない。

(経理の調査)

第15条 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

第16条 文部科学大臣は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、又は科学研究等の状況を調査することができる。

(研究経過及び研究成果の公表)

第17条 文部科学大臣は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

2 文部科学大臣は、研究成果報告書の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

第18条 第5条第1号に係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したと

きは、直ちに、当該設備等を当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

- 2 第5条第1号に係る補助金の交付を受けた者は、設備等を直ちに寄付することにより研究上の支障が生じる場合において、文部科学大臣の承認を得たときは、前項の規定にかかわらず、当該研究上の支障がなくなるまでの間、当該設備等を寄付しないことができる。

第19条 第3条第1項第3号に係る科学研究費補助金に関し必要な事項は、別に文部科学大臣が定める。

(その他)

第20条 この規定に定めるもののほか、補助金の取扱に関し必要な事項は、そのつど文部科学大臣が定めるものとする。

附則

この規程は、昭和40年4月1日から実施する。

附則（昭和43・11・30文告309）

この規程は、昭和43年11月30日から実施する。

附則（昭和56・10・15文告159）

この告示は、公布の日から施行する。

附則（昭和60・11・2文告127）

この告示は、昭和60年11月2日から施行し、昭和60年度分以後の補助金について適用する。

附則（昭和61・12・25文告156）

この告示は、昭和61年12月25日から施行し、昭和61年度以降の補助金について適用する。

附則（平成10・3・19文告35）

この告示は、平成10年3月19日から施行し、平成9年度以降の補助金について適用する。

附則（平成11・5・17文告114）

この告示は、公布の日から施行し、平成11年4月11日から適用する。

附則（平成12・12・11文告181）

この告示は、内閣法の一部を改正する法律（平成11年法律第88号）の施行の日（平成13年1月6日）から施行する。

附則（平成13・4・19・文告72）

この告示は、公布の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附則（平成13・8・2文告133）

1 この告示は、公布の日から施行する。

- 2 この告示の施行の際現に改正前の科学研究費補助金取扱規程第2条第3号の規定による研究機関である法人及び同条第4号の規定による指定を受けている機関は、改正後の科学研究費補助金取扱規程第2条第4号の規定による指定を受けた研究機関とみなす。

附則（平成14・6・28・文告123）

この告示は、公布の日から施行し、平成14年度以降の補助金について適用する。

附則（平成15・9・12・文告149）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。ただし、第3条第2項の改正規定、第5条第1項、第3項及び第4項の改正規定並びに第6条第2項の改正規定は、平成15年10月1日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第3条第3項の規定は、法第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である交

付決定取消事業を行つた研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成16・4・1・文告68）

- 1 この告示は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第3条第3項第3号の規定は、この告示の施行前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行つた研究者については、適用しない。

附則（平成17・1・24・文告1）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程第3条第4項及び第5項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの告示の施行日前である事業を行つた研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成18・3・27・文告37）

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附則（平成19・3・30・文告45）

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成20・5・19・文告64）

- 1 この告示は、公布の日から実施し、平成20年度以降の補助金について適用する。ただし、第2条第1項第4号の改正規定は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）の施行の日から実施する。
- 2 この告示による改正後の科学研究費補助金取扱規程（以下「新規程」という。）第4条第1項第1号及び第3号の規定は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日よりも前である法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業において不正使用を行つた者又は法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行つた補助事業者（法第2条第3項に規定する補助事業者等をいい、新規程第4条第1項第1号又は第2号に該当する者を除く。）については、適用しない。
- 3 新規程第4条第1項第4号の規定は、平成16年4月1日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新規程第4条第1項第2号及び第5号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成17年1月24日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

附則（平成22・12・28・文告177）

この告示は、公布の日から施行する。

附則（平成23・6・2・文告93）

この告示は、公布の日から施行する。

(参考3)

独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領
（平成15年10月7日規程第17号）

改正 平成16年4月14日規程第9号
改正 平成16年9月10日規程第14号
改正 平成17年2月2日規程第1号
改正 平成17年4月7日規程第7号
改正 平成18年4月14日規程第9号
改正 平成19年4月2日規程第12号
改正 平成20年6月10日規程第9号
改正 平成22年4月19日規程第6号
改正 平成22年9月7日規程第21号
改正 平成23年4月25日規程第18号
改正 平成23年4月28日規程第20号

(通則)

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（以下「補助金」という。）の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

(目的)

第2条 この取扱要領は、科学研究費補助金（基盤研究等）交付要綱（平成11年4月12日文部大臣裁定。以下「交付要綱」という。）第18条第1項及び独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成15年規程第1号）第16条の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する補助金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって補助金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この取扱要領において「補助金」とは、交付要綱第3条に規定する以下のものをいう。

一 科学研究費のうち次に係るもの

- イ 特別推進研究
- ロ 基盤研究
- ハ 挑戦的萌芽研究
- ニ 若手研究
- ホ 研究活動スタート支援
- ヘ 奨励研究

二 特別研究員奨励費

- 三 学術創成研究費
 - 四 研究成果公開促進費（研究成果公开发表に係るものを除く。）
- 2 この取扱要領において「研究機関」とは、取扱規程第2条第1項に規定する研究機関及び同条第8項の規定により研究機関とみなすものをいい、学術研究を行う機関であって第一号から第四号に掲げるもの及び第五号に掲げるものをいう。
- 一 大学及び大学共同利用機関（文部科学大臣が指定する大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関にあつては、当該大学共同利用機関法人とする。）
 - 二 文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの
 - 三 高等専門学校
 - 四 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち学術研究を行うものとして文部科学大臣が指定するもの
 - 五 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人（以下この項において「会社等」という。）が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であつて、学術の振興に寄与する研究を行う者が所属するもの（第1号及び前2号に掲げるものを除く。）のうち、文部科学大臣が指定するもの
- 3 この取扱要領において「研究代表者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、法第2条第3項に規定する補助事業者等（以下「補助事業者」という。）として当該事業の遂行に責任を負う研究者をいう。
- 4 この取扱要領において「研究分担者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業のうち二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行うものにおいて、補助事業者として研究代表者と共同して当該事業を行う研究者をいう。
- 5 この取扱要領において「連携研究者」とは、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において、研究代表者又は研究分担者の監督の下に当該研究代表者又は研究分担者と連携して研究に参画する研究者をいう。
- 6 この取扱要領において「研究協力者」とは、研究代表者及び研究分担者並びに連携研究者以外の者で、科学研究費補助金の交付の対象となる事業において研究への協力を行う者をいう。
- 7 この取扱要領において「不正使用」とは、故意若しくは重大な過失による科学研究費補助金の他の用途への使用又は科学研究費補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件に違反した使用をいう。
- 8 この取扱要領において「不正行為」とは、科学研究費補助金の交付の対象となった事業において発表された研究成果において示されたデータ、情報、調査結果等のねつ造、改ざん又は盗用をいう。

（補助金の交付の対象）

- 第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とする。
- 一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）であつて、研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として所属し、かつ、当該研究機関の研究活動に実際に従事している研究者（振興会特別研究員を含む。）が一人で行う事業若しくは二人以上の研究者が同一の研究課題について共同して行う事業（研究者の所属する研究機関の活動として行うものであり、かつ、研究機関において科学研究費補助金の管理を行うものに限る。）又は教育的若しくは社会的意義を有する研究であつて、研究者が一人で行う事業（以下「科学研究」という。）

- 二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行う事業（以下「研究成果の公開」という。）
- 2 補助対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち補助金交付の対象として振興会が認める経費とする。

（補助金を交付しない事業）

第5条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（学術団体を含む。以下この条において同じ。）が行う事業については、それぞれ当該各号に定める期間、補助金を交付しない。ただし、第4号に掲げる者が、法第17条第1項の規定により科学研究費補助金の交付の決定が取消された事業（以下「交付決定取消事業」という。）以外にその交付を受けている事業と第7条第1項の計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りでない。

- 一 交付決定取消事業において科学研究費補助金の不正使用を行った者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降2年以上5年以内の間で当該不正使用の内容等を勘案して相当と認められる期間
 - 二 前号に掲げる者と科学研究費補助金の不正使用を共謀した者 同号の規定により同号に掲げる者が行う事業について科学研究費補助金を交付しないこととされる期間と同一の期間
 - 三 交付決定取消事業において法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者（前2号に掲げる者を除く。） 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降2年間
 - 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定取消事業を行った研究代表者若しくは研究分担者（前各号に該当する者を除く。以下この号において同じ。）又は第1号に該当する連携研究者が参画した交付決定取消事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消事業の研究代表者若しくは研究分担者 法第18条第1項の規定により当該交付決定取消事業に係る科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌1年間
 - 五 偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者 当該科学研究費補助金の返還の命令があった年度の翌年度以降5年間
 - 六 不正行為があったと認定された者（当該不正行為があったと認定された研究成果に係る研究論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。以下この条において同じ。） 当該不正行為があったと認定された年度の翌年度以降1年以上10年以内の間で当該不正行為の内容等を勘案して相当と認められる期間
- 2 前条第1項の規定にかかわらず、振興会法第18条第1項に規定する学術研究助成基金を財源として支給する助成金（以下「基金助成金」という。）を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、基金助成金を交付しないとされた期間、科学研究費補助金を交付しない。ただし、第4号に掲げる者が、既に交付を受けている事業と第7条第1項に規定する計画調書上同一の計画に基づいて行う事業については、この限りではない。
- 一 基金助成金の不正使用を行った者
 - 二 基金助成金の不正使用を共謀した者
 - 三 振興会法第17条第2項の規定により準用される法第11条第1項の規定に違反して基金助成金の使用を行った補助事業者（前2号に該当する者を除く）
 - 四 第1号若しくは第3号に該当する研究代表者若しくは研究分担者と共同して交付決定が取消された事業（以下「交付決定取消助成事業」という。）を行った研究代表者若しくは研究分担者（前号に該当する者を除く。以下この号において同じ。）又は第1号に該当する連携研究者

が参画した交付決定取消助成事業若しくは同号に該当する研究協力者が協力した交付決定取消助成事業の研究代表者若しくは研究分担者

五 偽りその他の不正の手段により基金助成金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者

六 不正行為があったと認定された者

3 前条第1項の規定にかかわらず、同項第1号に規定する補助事業が、取扱規程第4条第3項の特定給付金等を定める件（平成16年8月24日文科科学大臣決定。以下「大臣決定」という。）第1条に定める特定給付金を一定期間交付しないこととされた次の各号に掲げる者が行う事業については、大臣決定第2条に定める期間、補助金を交付しないものとする。

一 特定給付金の他の用途への使用をした者又は当該他の用途への使用を共謀した者

二 特定給付金の交付の対象となる事業に関して、特定給付金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこれに基づく国の機関若しくは独立行政法人の長の処分に違反した者

三 偽りその他不正の手段により特定給付金の交付を受けた者又は当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者

四 特定給付金による事業において不正行為があったと認定された者

（補助金の交付申請者）

第6条 第4条第1項に係る補助金の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

一 科学研究に係る補助金にあつては、次に掲げる者

イ 研究機関に所属する研究者が科学研究を行う場合は、当該科学研究を行う研究者の代表者

ロ 研究機関に所属しない研究者（特別研究員を除く。）が一人で科学研究を行う場合は、当該研究者

ハ 特別研究員が科学研究を行う場合は、当該特別研究員

ニ 外国人特別研究員と受入研究者が共同して科学研究を行う場合は、当該受入研究者

二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

第7条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

（交付予定額の通知）

第8条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

（配分審査等）

第9条 前条により補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は補助金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

2 前項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

（交付申請書）

第10条 第8条の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

(交付の決定)

第11条 振興会は、前条により補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

2 振興会は、前項の調査の結果、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。

3 振興会は、補助金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。

一 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと

ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと

二 補助金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合には、振興会の承認を得なければならないこと

三 補助金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならないこと

四 補助金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと

4 振興会は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第12条 補助金の交付の申請をした者は、前条第4項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができることとする。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

(補助金の使用制限)

第13条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

(実績報告書)

第14条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

2 前項後段の規定による実績報告書には、翌年度に行う科学研究等に関する計画を記載した書面を添付しなければならない。

(補助金の額の確定)

第15条 振興会は、前条第1項前段の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

(研究成果報告書)

第16条 補助金の交付を受けた者は、振興会の定める時期までに、振興会の定めるところにより、第7条第1項の計画調書上の計画に基づいて実施した事業の成果について取りまとめた報告書(以下「研究成果報告書」という。)を振興会に提出しなければならない。

2 前項の振興会の定める時期までに研究成果報告書を提出しなかった者が、さらに振興会が別に指示する時期までに特段の理由なく研究成果報告書を提出しない場合には、振興会は、第8条の規定にかかわらず、この者に対して交付予定額を通知しないものとする。取扱規程第13条第1項に係る科学研究費補助金の研究成果報告書又は独立行政法人科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領第16条第1項に係る基金助成金の研究成果報告書を、文部科学大臣又は振興会の指示する時期までに提出しない場合についても同様とする。

3 前項の規定により交付予定額を通知しないこととされた者が、その後、振興会又は文部科学大臣が別に指示する時期までに研究成果報告書を提出したときは、振興会は、第8条の規定に基づき、交付予定額を通知するものとする。

(帳簿関係書類等の整理)

第17条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならない。

(経理の調査)

第18条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

(科学研究等の状況の調査)

第19条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

(研究経過及び研究成果の公表)

第20条 振興会は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

2 振興会は、研究成果報告書の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができる。

(設備等の寄付)

第21条 第6条第1号イに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備、備品又は図書(以下「設備等」という。)を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、寄付しなければならない。

2 第6条第1号ロに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等

を購入したときは、研究期間終了までにそれを学校その他の教育又は研究の施設に寄付しなければならない。

- 3 第6条第1号ハ又はニに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを当該補助金の交付を受けた者が研究に従事し又は所属する研究機関に寄付しなければならない。
- 4 補助金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、第1項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。
- 5 特別研究員は、第3項の規定にかかわらず、その特別研究員の資格を喪失するまでの間、設備等を寄付しないことができる。

(その他)

第22条 この取扱要領に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成15年10月7日から施行し、平成15年10月1日から適用する。

第4条の2の規定は、法第18条第1項の規定の準用により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日前である交付決定取消事業を行なった研究者が行おうとする補助事業については、適用しない。

この取扱要領の適用日前に、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領（平成11年6月9日規程第6号）の規定により日本学術振興会が行った科学研究費補助金の取扱いは、振興会がこの取扱要領中の相当する規定により行った補助金の取扱いとみなす。

附則（平成16年規程第9号）

- 1 この規程は、平成16年4月1日から適用する。
- 2 第4条の2第1項第3号の規定は、この規程の適用前に交付の決定が行われた科学研究費補助金に係る交付決定取消事業を行った研究者については、適用しない。

附則（平成16年規程第14号）

この規程は、平成16年8月27日から適用する。

附則（平成17年規程第1号）

- 1 この規程は、平成17年1月24日から適用する。
- 2 第4条の2第2項及び第3項の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日がこの規程の適用日前である事業を行った研究者又は当該研究者と共謀した研究者が行う事業については、適用しない。

附則（平成17年規程第7号）

この規程は、平成17年4月1日から適用する。

附則（平成18年規程第9号）

この規程は、平成18年4月1日から適用する。

附則（平成19年規程第12号）

この規程は、平成19年4月1日から適用する。

附則（平成20年規程第9号）

- 1 この規程は、平成20年6月10日から実施し、平成20年度以降の補助金について適用する。
- 2 改正後の取扱要領（以下「新要領」という。）第5条第1項第1号及び第3号の規定は、法第18条第1項の規定により科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成15年9月12日よりも前である交付決定取消事業において不正使用を行った者又は法第11条第1項の規定に違反して科学研究費補助金の使用を行った補助事業者（新要領第5条第1項第1号又は第2号に掲げる者を除く。）については、適用しない。
- 3 新要領第5条第1項第4号の規定は、平成16年4月1日よりも前に交付の決定が行われた事業の研究代表者又は研究分担者については、適用しない。
- 4 新要領第5条第1項第2号及び第5号の規定は、科学研究費補助金の返還が命じられた日が平成17年1月24日よりも前である事業において科学研究費補助金の不正使用を共謀した者又は偽りその他不正の手段により科学研究費補助金の交付を受けた者若しくは当該偽りその他不正の手段の使用を共謀した者については、適用しない。

附則（平成22年規程第6号）

この規程は、平成22年4月1日から適用する。

附則（平成22年規程第21号）

この規程は、平成22年9月7日から適用する。

附則（平成23年規程第18号）

この規程は、平成23年4月1日から適用する。

附則（平成23年規程第20号）

この規程は、平成23年4月28日から適用する。

(参考4)平成23年度科研費(補助金・基金分)交付状況等

1. 平成23年度科研費(補助金分・基金分)の交付状況

(1)新規採択分

平成23年10月現在

研究種目	研究課題数			配分額	1課題あたりの配分額	
	応募	採択	採択率		平均	最高
科学研究費	件 〔 92,667 〕 95,475	件 〔 20,452 〕 26,870	% 〔 22.1 〕 28.1	千円 〔 59,788,550 〕 71,724,950 〔 21,340,605 〕	千円 〔 2,923 〕 2,669	千円 〔 163,000 〕 146,300
特別推進研究	〔 111 〕 106	〔 15 〕 15	〔 13.5 〕 14.2	〔 1,538,500 〕 1,352,200 〔 405,660 〕	〔 102,567 〕 90,147	〔 163,000 〕 146,300
特定領域研究	〔 1,063 〕 177	〔 279 〕 80	〔 26.2 〕 45.2	〔 778,600 〕 239,600	〔 2,791 〕 2,995	〔 10,000 〕 3,300
新学術領域研究 (研究領域提案型)	〔 3,285 〕 5,908	〔 678 〕 1,334	〔 20.6 〕 22.6	〔 8,552,200 〕 7,536,650 〔 2,260,995 〕	〔 12,614 〕 5,650	〔 143,100 〕 129,100
基盤研究(S)	〔 462 〕 513	〔 89 〕 90	〔 19.3 〕 17.5	〔 3,716,100 〕 3,382,300 〔 1,014,690 〕	〔 41,754 〕 37,581	〔 97,800 〕 87,300
基盤研究(A)	〔 2,296 〕 2,180	〔 536 〕 565	〔 23.3 〕 25.9	〔 7,110,100 〕 7,478,000 〔 2,243,400 〕	〔 13,265 〕 13,235	〔 33,200 〕 32,900
基盤研究(B)	〔 9,714 〕 10,127	〔 2,489 〕 2,592	〔 25.6 〕 25.6	〔 13,585,300 〕 14,688,900 〔 4,406,670 〕	〔 5,458 〕 5,667	〔 14,200 〕 14,300
基盤研究(C) *	〔 31,443 〕 32,177	〔 7,471 〕 9,620	〔 23.8 〕 29.9	〔 10,361,600 〕 15,564,500 〔 4,669,350 〕	〔 1,387 〕 1,618	〔 3,500 〕 4,200
挑戦的萌芽研究 *	〔 12,505 〕 12,734	〔 1,412 〕 3,809	〔 11.3 〕 29.9	〔 2,250,900 〕 5,916,100 〔 1,774,830 〕	〔 1,594 〕 1,553	〔 3,300 〕 3,400
若手研究(A)	〔 1,941 〕 1,907	〔 343 〕 459	〔 17.7 〕 24.1	〔 2,530,600 〕 3,859,300 〔 1,157,790 〕	〔 7,378 〕 8,408	〔 18,900 〕 21,700
若手研究(B) *	〔 22,817 〕 22,688	〔 5,578 〕 6,787	〔 24.4 〕 29.9	〔 8,050,500 〕 10,396,800 〔 3,119,040 〕	〔 1,443 〕 1,532	〔 3,600 〕 3,400
研究活動スタート支援	〔 3,460 〕 3,220	〔 848 〕 819	〔 24.5 〕 25.4	〔 964,680 〕 960,600 〔 288,180 〕	〔 1,138 〕 1,173	〔 1,500 〕 1,500
奨励研究	〔 3,570 〕 3,738	〔 714 〕 700	〔 20.0 〕 18.7	〔 349,470 〕 350,000	〔 489 〕 500	〔 800 〕 900
研究成果公開促進費	〔 1,155 〕 1,045	〔 515 〕 521	〔 44.6 〕 49.9	〔 1,250,300 〕 1,139,090	〔 2,428 〕 2,186	〔 27,100 〕 26,900
特別研究員奨励費	〔 2,868 〕 2,619	〔 2,868 〕 2,619	〔 — 〕 —	〔 2,121,200 〕 1,865,400	〔 740 〕 712	〔 2,500 〕 2,500
合計	〔 96,690 〕 99,139	〔 23,835 〕 30,010	〔 24.7 〕 30.3	〔 63,160,050 〕 74,729,440 〔 21,340,605 〕	〔 2,650 〕 2,490	〔 163,000 〕 146,300

(注1) []内は、前年度を示す。

(注2) []内は、間接経費(外数)。

(注3) *は、基金種目であるため、「配分額」欄及び「1課題あたりの配分額」欄には平成23年度の当初計画に対する配分額を計上。

(注4) 「新学術領域研究(研究領域提案型)」「生命科学系3分野支援活動」及び「特定奨励費」は除く。

(2)新規採択＋継続分

平成23年10月現在

研究種目	研究課題数			配分額	1課題あたりの配分額	
	応募 件	採択 件	採択率 %		平均 千円	最高 千円
科学研究費	[129,649] 133,078	[57,329] 64,421	[44.2] 48.4	[145,026,523] 158,761,717 【 46,561,535 】	[2,530] 2,464	[274,700] 213,000
特別推進研究	[176] 170	[80] 79	[45.5] 46.5	[6,465,200] 6,244,100 【 1,873,230 】	[80,815] 79,039	[274,700] 213,000
特定領域研究	[1,848] 599	[1,064] 501	[57.6] 83.6	[7,436,800] 3,206,600	[6,989] 6,400	[112,100] 45,000
新学術領域研究 (研究領域提案型)	[4,045] 6,952	[1,438] 2,378	[35.6] 34.2	[16,168,900] 21,138,850 【 6,341,655 】	[11,244] 8,889	[209,100] 129,100
新学術領域研究 *1 (研究課題提案型)	[160] 78	[160] 78	[—] —	[1,179,000] 540,900 【 162,270 】	[7,369] 6,935	[10,000] 7,900
基盤研究(S)	[794] 850	[417] 425	[52.5] 50.0	[10,913,100] 11,625,400 【 3,487,620 】	[26,171] 27,354	[97,800] 87,300
基盤研究(A)	[3,655] 3,562	[1,878] 1,940	[51.4] 54.5	[17,582,800] 18,059,800 【 5,417,940 】	[9,363] 9,309	[33,200] 32,900
基盤研究(B)	[15,492] 15,983	[8,236] 8,421	[53.2] 52.7	[32,402,200] 33,172,735 【 9,951,820 】	[3,934] 3,939	[14,200] 14,300
基盤研究(C) *2	[47,141] 48,621	[23,142] 26,062	[49.1] 53.6	[23,686,812] 29,056,997 【 8,717,099 】	[1,024] 1,115	[3,500] 4,200
挑戦的萌芽研究 *2	[14,358] 14,576	[3,265] 5,651	[22.7] 38.8	[4,203,770] 7,665,964 【 2,299,789 】	[1,288] 1,357	[3,300] 3,400
若手研究(S) *1	[108] 108	[108] 107	[—] —	[1,527,700] 1,352,100 【 405,630 】	[14,145] 12,636	[27,200] 22,800
若手研究(A)	[2,540] 2,617	[938] 1,165	[36.9] 44.5	[5,075,900] 6,626,303 【 1,987,891 】	[5,411] 5,688	[18,900] 21,700
若手研究(B) *2	[31,281] 31,183	[14,020] 15,274	[44.8] 49.0	[16,170,953] 17,922,189 【 5,376,657 】	[1,153] 1,173	[3,600] 3,400
研究活動スタート支援	[4,481] 4,041	[1,869] 1,640	[41.7] 40.6	[1,863,918] 1,799,779 【 539,934 】	[997] 1,097	[1,500] 1,500
奨励研究	[3,570] 3,738	[714] 700	[20.0] 18.7	[349,470] 350,000	[489] 500	[800] 900
研究成果公開促進費	[1,180] 1,084	[540] 560	[45.8] 51.7	[1,368,000] 1,280,990	[2,533] 2,287	[27,100] 26,900
特別研究員奨励費	[6,569] 6,651	[6,569] 6,651	[—] —	[4,756,078] 4,810,977	[724] 723	[3,000] 3,000
学術創成研究費 *1	[39] 18	[39] 18	[—] —	[2,537,200] 1,208,300 【 362,490 】	[65,056] 67,128	[99,700] 89,500
合計	[137,437] 140,831	[64,477] 71,650	[46.9] 50.9	[153,687,801] 166,061,984 【 46,924,025 】	[2,384] 2,318	[274,700] 213,000

(注1) []内は、前年度を示す。

(注2) 【 】内は、間接経費(外数)。

(注3) *1は、継続課題のみ計上。

(注4) *2は、新規採択課題は基金種目であるため、「配分額」欄及び「1課題あたりの配分額」欄には平成23年度の当初計画に対する配分額を計上

(注5) 「新学術領域研究(研究領域提案型)」「生命科学系3分野支援活動」及び「特定奨励費」は除く。

2. 予算額等の推移

○目的・性格

科学研究費助成事業(科研費)は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー(専門分野の近い複数の研究者による審査)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。

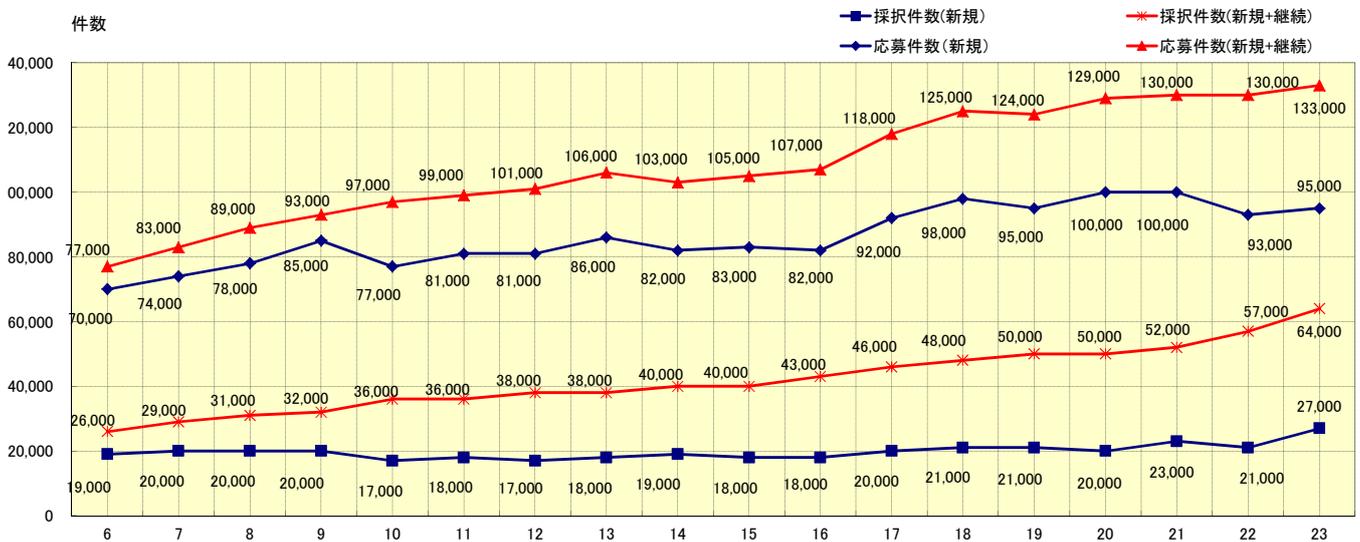
○予算額の推移



年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
予算額(億円)	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880	1,895	1,913	1,932	1,970	2,000	(853)
対前年度伸び率(%)	12.0	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7	0.8	0.9	1.0	2.0	1.5	31.7

※()内の数字は科研費(基金分)の予算額を内数で示す。

○応募・採択の状況



○採択率(上段:新規、下段:新規+継続)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
採択率(%)	27.0	27.6	26.1	24.6	22.2	21.8	21.6	21.1	22.7	21.4	22.5	21.6	21.5	22.2	20.3	22.5	22.1	28.1
採択率(%)	33.8	35.2	35.1	34.0	37.6	36.1	37.3	35.8	38.5	37.9	40.7	38.6	38.6	40.4	38.4	40.3	44.2	48.4

問い合わせ先

1 この公募に関する問い合わせは、研究機関を通じて下記あてに行ってください。

(1) 公募の内容に関すること：

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成第二課
電話 03-3263-0980, 1041, 0976

(2) 日本学術振興会科学研究費助成事業電子申請システムの利用に関すること：

・コールセンター

電話：0120-556-739（フリーダイヤル）

受付時間：9:30から17:30

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

・上記以外の電話

独立行政法人日本学術振興会総務部企画情報課システム管理係

電話：03-3263-1902、1913

(3) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の利用に関すること：

・e-Radヘルプデスク

電話：0120-066-877（フリーダイヤル）

受付時間：9:30から17:30

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※上記フリーダイヤルが利用できない場合

電話：03-5638-5361

(4) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」に関すること：

文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室

電話 03-6734-4014

2 この公募要領に記載されている内容は、日本学術振興会のホームページでご覧いただけます。また、応募書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ

<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>